

I 工芸品

一 武器

奈良県立美術館 宮崎 隆旨

1 武器解説

武器類は甲冑、馬具、調度、鎧に分類した。大名家の表道具として刀剣も必需品であるが、これは別に扱われてきたようで、今回の対象には含まれていない。

【甲冑】具足には胴と兜以外にいくつかの小具足を伴うが、これまでの保管・移動の間にそれらが入り交じり、元の組み合わせが不明なものがない。今回の調査では七領の胴を基本に、とりあえずほぼ確実視される兜・小具足をこれに組み合わせ、不確実なものは単独に扱った。

甲冑でまず注目されるのは萌葱糸素懸威金伊予札胴丸具足である。大破して草摺や長側の札の欠失も多いが、胴丸から具足に移行する桃山時代の特徴を備えている。なお、金箔押の桃形兜の鉢の右側面が大きく凹んで金箔も剥落しているが、このことに関しては、文禄の役(一五九二)に朝鮮に出陣した藩祖毛利高政が、春川の戦いで元蒙という韓軍の將に鉄棍棒で殴られ兜が凹んだが、高政はひるまず元蒙を生捕りにしたという『鶴藩略史』の記事を想起させる。

単独で伝わる兜にもみるべきものが少なくない。張懸鯖尾形兜鉢、瓢形兜は古様を示し、江戸時代前期の製作であろう。また、紅糸威二枚胴具足に付属する唐冠形兜も、後立の纓の破損が惜しまれるが形象兜の優品である。この他、桃形兜が三頭を数えるのも目に付き、藩祖の兜の伝統が息づいているようである。

【馬具】馬甲と対になった牡丹文蒔絵鞍が特記される。馬甲は、目・鼻・口を金銅板や朱塗りで強調した革製黒漆塗の馬面と、茶の麻布に革製金

箔押馬甲札を綴じ付けた胸甲と腰甲で構成され、他に木製金叩き塗りの鹿角一双が添う。この鹿角は兜の脇立であるが、馬面の角として転用した可能性があるので、そのまま一具に加えた。現存する馬甲は少なく希少価値が高い。また、牡丹文蒔絵鞍は前後の輪と居木が遊離しているが、居木の紐が欠失ただけで、鞍橋・鐙に施した華やかな金銀牡丹文高蒔絵の保存状態も比較的良好で、鞍橋に文化十四年(二八一七)の年号が彫られているのも資料的に貴重である。

馬具類ではこの他、前後の輪と居木が遊離した鞍橋一背、居木が欠失する鞍橋二背分、居木のみ一背分、鐙四双などが伝来し、鐙は総じて蒔絵の剥離が著しい。

【調度】軍配団扇、軍扇、采配の柄、采配裂紙、腰当(甲冑の上から刀を携用する器具)、腰桶(食料の携帯桶)、床机などがあり、いずれも江戸時代後期の作とみられる。日輪文、丸に矢筈家紋、鉄製金陀美の軍配団扇は共に木箱に収められて保存状態が良く、木箱の墨書から正月の具足開きに軍扇と共に飾ったことが知られる。二本の采配の柄は同一の造りで、これも梨子地塗りと金物の保存状態は良好である。柄を欠いた五束の采配裂紙は、金・赤紙・白紙の三種がみられ、金裂紙一束以外は大破する。

腰当は三腰のうちの二腰に「大阪」「守口屋左兵衛」の朱文長方印が押されていて、調達先が興味深い。腰桶は総体を黒漆塗とし、被せ蓋で中に一段の懸子を設け、紺糸の包み網も完存している。

【鎧】柄・鞘の付いた十文字鎧二筋、柄のみで鞘を欠く直鎧三筋、十文字型の鞘一個がある。柄は素鎧の一筋が総青貝、一筋が総木地とし、他の二筋は上部の太刀打を青貝、鎧巻以下を木地として藩の特色を示している。青貝の保存状態は極めて悪い。また全て身が錆び付いて柄から抜けず、今回は身の作者と時代は確認できなかった。この点は今後の機会にまちない。

2 武器資料データ

〔甲冑〕

1 萌葱糸素懸威金伊予札胴丸

一領

桃形兜 伊予佩盾付

法量 胴札(一枚)長五・〇 同札幅一・五

兜鉢前後径二四・一 同高一七・五

鞆後部全長一四・四 佩盾高五八・七

同札部横長(片膝)三三・〇

品質 胴は金箔押矢筈頭伊予札を前立拳四

形状 段、後立拳五段、長側五段の胴丸に仕

立て、草摺は七間五段下り、胴・草摺

共に萌葱糸で素懸に威す。胴札は鉄・

革を不規則な一枚交ぜとし、草摺札は

全て革札を用いる。大破し、揺糸の大

半が切断、長側及び草摺の札の欠失も

多い。

兜は鉄四枚張桃形鉢、総体を金箔押と

し、当世形の眉庇を付け、立物の装置

は設けない。鞆は金箔押鉄板札五段萌

葱糸奇素懸威、金箔押吹返一段。鉢右

側面が大きく凹み金箔が剥落、眉庇左

上部も金箔が剥落する。

佩盾は金箔押革平札五段の伊予佩盾。

時代 安土桃山時代

2 白糸威鞆革包桶側五枚胴具足

一領

兜 頬当 喉輪 脇引(一隻) 袖(一隻)

籠手 佩盾 脇当 金笠付

法量 胴前高三三・五 兜鉢高一四・〇

脇引高一六・六 袖高一四・八

籠手全長七〇・三 佩盾五五・三

脇当篠高三二・八

品質 胴は濃い栗色鞆革包みの縦幅の広い鉄

形状 板札を前立拳一段、後立拳二段、長側

三段に配した五枚胴。金具廻も同じ鞆

革で包む。大破し、前板と馬手前板の

みが接続し他の板は遊離する。草摺は

練革基石頭切付伊予札五段を白糸で毛

引に威す。草摺も大破し、現在五間分

が残る(元は七間か)。背に鉄合当里

が付くが、待受・受筒は遊離、鉄基石

頭切付伊予札三段白糸毛引威の両小鱗

も遊離する。

下段につれて札数を一枚減らす装落し

とする。鞭差穴を開け、踏込みは設け

ていない。花模様の家地は大破、家裏

は全て欠失、家中の白麻布が比較的多

く残る。

兜は黒漆塗の頭形鉢、腰巻に金泥で折

敷に三文字紋を四カ所に表す。鞆は薄

色の栗色鞆革包鉄板札五段白糸素懸

威、一段の吹返にも金泥で折敷に三文

字紋を表す。

この他、板札白糸毛引威猿頬、板札白

糸素懸威喉輪(月形と垂は遊離)、黒

漆塗一枚鉄の脇引(一隻)、黒漆塗鉄

板札三段白糸素懸威の当世袖(一隻)、

手甲に波頭と折敷に三文字を銀象嵌し

た小篠散の鎖籠手、小篠散鎖佩盾、山

形龜甲立拳の三本篠脇当(立拳は遊

離)の小具足を伴う。また黒漆塗の大

形鉄板三枚からなり、一・二段は鋳留

し、二・三段を白糸で素懸に威した「金

笠」一双が共に伝わるが用途は定か

でない。

銘文 脇引に「御脇引」、用途不詳鉄板の一

隻に「御金笠二ツ之内」の墨書付箋。

時代 江戸時代中期

3 紅糸威二枚胴具足

一領

兜 頬当 袖 籠手 佩盾 脇当付

法量 胴前高三一・六 胸廻り九六・五

兜外鉢高二六・六 兜纓長七九・六

袖高三三・〇 籠手全長七三・三
佩盾高五二・八 臙当高三〇・一

品質 胴は黒漆塗本小札を前立拳三段、後立拳四段、長側五段に配し、左脇を蝶番で繋いだ二枚胴。草摺は七間五段、揺糸を含め総体を紅糸（現在は朽葉色に変色）で毛引に威す。小札は胴を鉄・革一枚交ぜ、破損が著しい草摺は全て革小札を用いる。杏葉を付け、胸板、押付板、草摺裾板に金泥を主体に銀・朱を交えた這龍を描く。八双金物の双鉾、総角付銀の笠鉾、杏葉の据文には赤銅魚子地金色絵の丸に矢筈紋（正確には矢筈形ではなく、矢羽紋であるが、慣例に従い矢筈紋と記す。以下同）を表す。

兜は鉄打出黒漆塗唐冠形鉢、後立左右に薄板の長い縷を指す（一枚破損）。

鞆は黒漆塗鉄板札六段紅糸素懸威、丸形一段の吹返に胴の金物と同手法の丸に矢筈紋の据文金物を打つ。

この他、紅糸威目の下頬当、紅糸威当世袖、瓢籠手、小篠散らし鎖佩盾、七本篠臙当の小具足を伴うが、左臙当は保存状態が悪く危甲立拳が欠失する。

せる。押付板と共に胴と遊離した肩先から赤銅丸に矢筈紋の据文金物を打つた椋形の杏葉を垂らし、黒漆塗鉄切付札三段紅唐茶糸毛引威の小鱗一片が遊離して残る。背には旗指物の装置は無く、紫糸の長い総角を結う。兜は鉄錆地六十二間筋鉢、腰巻広く座星を打つ。赤銅の八幡座金物四枚を重ね、後部の笠標付の縷に紫糸の総角を垂らす。鞆は栗色鍛革包板札六段を紅唐茶糸で素懸に威し、一段の吹返に赤銅丸に矢筈紋の据文金物を打つ。

この他、紅唐茶糸寄素懸威鉄錆地目の下頬当、同仕立の替頬当（猿頬）、小篠散鎖籠手、練革亀甲小板を黒羅紗で包み上部に六個の釦を付けた籠手付の脇引、栗色塗練革札の伊予佩盾、五本篠臙当の小具足を伴い、籠手には桐紋と矢筈紋の金物を打つ。

時代 江戸時代後期

6 紺糸威桶側胸取両引合胴

目の下頬当付

法量 胴前高三八・三 胴後高四三・三

胸廻り八八・八 頬当面幅一八・四

時代 江戸時代中期

籠手の手甲・冠板・額板に前記同様の丸に矢筈紋を表す。

時代 江戸時代中後期
備考 胴の基本部と兜は古様を残し、再編成された可能性がある。

4 紺糸威桶側胸取両引合胴具足

一領

法量 胴前高三六・〇 胸廻り一〇八・二

兜鉢前後径二三・五 袖高二七・五

籠手全長七〇・二 佩盾高五七・六

品質 胴は前後の胸板を両脇に設けた引き合

わせの緒で結ぶ両引合胴。黒漆塗鉄板札を前立拳三段、後立拳四段、長側四段に配して正面縦に低い鎗筋を通し、前立拳の板は紺糸で素懸に威して足掻きを持たせる。胴前発手と押付板に各二穴をあけて連尺作りとし、胸板に金銅丸に矢筈紋金物を打つ。背に板合当理を付けるが受筒は欠失。草摺は練革切付札七間五段を紺糸で毛引に威し、包み布七枚が付く。

兜は鉄錆地六十二間筋鉢。赤銅玉縁を含めて五枚の八幡座金物を重ねる。肩庇は駒爪形、鍍銀縄目覆輪をかけ、共に同垂長九・八

同垂長九・八

品質 胴は4と同形式の両引合胴。前立拳三段、後立拳四段、長側五段とし、前立拳は上二段に金箔押の鉄切付札を用いて紺糸で毛引に威し足掻きを持たせ、他は黒漆塗の板札を鉄留する。胴前発手と押付板に各二穴を設けて連尺作りにするのも4と同様。草摺は金箔押練革切付札七間を五段に下し紺糸で毛引に威す。

類当は錆塗の目の下頬、垂は金箔押鉄切付札四段紺糸毛引威。

時代 江戸時代中後期

7 錆塗五枚胴残欠

一領

法量 胴後高四〇・六 押付板横長二八・二

前右手脇板高三〇・二

品質 錆塗の五枚胴のうち、後板と鉄肩、後板と蝶番で繋いだ後右手の板、遊離した前右手の板が残り、押付板に鳩目付の二穴があげられていて、連尺胴と推定される。高紐は手先留、背に鉄錆地の合当理と黒漆塗の待受が付くが、受筒は欠失する。

時代 江戸時代中期

10 黒漆塗桃形兜

一頭

法量 鉢前後径二四・九 同高一九・四

板札高三・五

品質 鉄四枚張黒漆塗桃形鉢 通例のように鉢下辺に腰巻を廻らし、当世肩庇を付ける。肩庇には打眉・見上皺などの打

鉄の破立を設ける。立物は黒漆叩塗鹿角、鶴首金物で破立に挿入する。他に、ほぼ同形で金擦剥の替鹿角立物が添う。鞆は黒漆塗鉄切付札三段紺糸毛引威、吹返は大形一段、中央に鍍銀丸に矢筈紋金物を据える。鉢の鍍化が著しい。

この他、紺糸威鉄錆地目の下頬当、紺糸威当世袖、小篠籠手、小篠佩盾の小具足を伴い、小篠籠手の手甲には鍍銀丸に矢筈紋金物を据える。

この他、紺糸威鉄錆地目の下頬当、紺糸威当世袖、小篠籠手、小篠佩盾の小具足を伴い、小篠籠手の手甲には鍍銀丸に矢筈紋金物を据える。

時代 江戸時代後期

5 革包牡丹に唐獅子文五枚胴具足

一領

法量 胴前高三六・五 胸廻り一一三・〇

兜鉢前後径二五・〇

籠手全長七〇・一 脇引横長三九・五

佩盾高五五・二 臙当高三一・一

品質 胴は栗色鍛革包五枚胴、前胴は牡丹に唐獅子の金唐革で包む。草摺は黒漆塗練革本小札八間五段紅唐茶糸毛引威。

胸板・押付板（共に胴と遊離）は黒鍛革で包み、赤銅牡丹文金具を一面に被

る。押付板と共に胴と遊離した肩先から赤銅丸に矢筈紋の据文金物を打つた椋形の杏葉を垂らし、黒漆塗鉄切付札三段紅唐茶糸毛引威の小鱗一片が遊離して残る。背には旗指物の装置は無く、紫糸の長い総角を結う。兜は鉄錆地六十二間筋鉢、腰巻広く座星を打つ。赤銅の八幡座金物四枚を重ね、後部の笠標付の縷に紫糸の総角を垂らす。鞆は栗色鍛革包板札六段を紅唐茶糸で素懸に威し、一段の吹返に赤銅丸に矢筈紋の据文金物を打つ。

8 黒漆塗張懸鯖尾形兜鉢

一頭

法量 内鉢前後径二六・〇

張懸部高三二・〇 同左右径三四・四

品質 鉄頭形鉢の上に張懸で鯖尾を象り、総体を黒漆塗とし、後頭部に猪の目形の

小穴をあける。鞆は欠失。

時代 江戸時代前期

9 黒漆塗瓢形兜

一頭

法量 鉢前後径二四・〇 同高一七・九

鉢付板縦幅三・〇

品質 鉄頭形鉢の頂辺から前面にかけて瓢の形を盛り上げ総体を黒漆塗とした変わり鉢。眉形を打出し、両脇に脇立用の角元を設ける。鞆は素懸威の穴を開けた黒漆塗鉄板札の一の板を残して欠失。

時代 江戸時代前期

出しはなく、立物の装置も設けていない。鞆は素懸威の穴を開け、両端に小形の吹返を設けた黒漆塗鉄板札一段を残して欠失、漆の剥落が多い。

時代 江戸時代中期

11 紺糸素懸威黒漆塗桃形兜

法量 鉢前後径二三・五 同高一八・八 後部長一七・八

品質 鉄黒漆塗桃形鉢、後部腰巻近くの低い位置に紺糸の総角を垂らす。駒の爪形の眉庇は藻獅子草で包み、周囲に菖蒲草の小縁を廻らして伏紐を施し、赤銅小桜鉾を打ち、赤銅の覆輪をかける。

前立は黒漆塗三本笹、受張、忍緒が完存する。鞆は鉄板札六段の紺糸裏素懸威(威毛が表面に出ない特殊な手法)。

一の板は藻獅子草で包み、二の板以下は黒漆塗、裾板に九個の赤銅魚子地金色絵唐花菱紋金具を打つ。吹返は一段、地草以下眉庇と同、ここにも赤銅魚子地金色絵矢筈紋金物を据える。

時代 江戸時代後期

12 紫糸素懸威黒漆塗桃形兜

一頭

法量 鉢前後径二四・七 同高一九・〇

後部長一三・九

品質 鉄黒漆塗の桃形鉢。当世眉庇に太い打眉と鉾を打出し、左右に大形の脇立用角元を立てる。受張、四所付けの忍緒が完存する。鞆は黒漆塗鉄板札五段を紫糸で素懸に威し、裾板には啄木糸の畦目・菱縫各一段を施す。

紫糸で素懸に威し、裾板には啄木糸の畦目・菱縫各一段を施す。

時代 江戸時代後期

15 鉢金

一頭

法量 鉢金高一〇・八 周長三四・〇

品質 14と類似した構造であるが、二枚の鉄板で前頭部のみを覆い、後ろで鉢巻状に結ぶために両端を長く伸ばした紺の麻布で全体を包む。

銘文 「御鉢金 老頭」の墨書付箋が付く。

時代 江戸時代後期

備考 36の籠手と一具の着込の可能性がある。

16 鉢金

一頭

法量 鉢金部高一八・一 同横長二六・五

品質 15と同様に両端を長く伸ばした紺麻布で包む。内部は見えないが、六枚(横三枚二段)のカルタ鉄を間鎖で繋いでいるようである。

14 疊兜鉢

一頭

法量 鉢前後径二三・八 同高一二・二

品質 両端を細めて半円形に湾曲させた五枚の鉄板からなり、各板の両端を重ね留

時代 江戸時代後期

19 火事兜

一頭

法量 鉢前後径二一・五 同高一四・六

品質 練革鉢に一行六点の鍍銀の星、鍍銀の筋覆輪伏せて星兜鉢に模す。八幡座は鍍銀裏菊の台座に宝瓶を加えて計七枚の金物を高く重ねる(鉢と遊離)。正面には鍍金唐草に桐葺文毛彫の鍍形台を付け、後頭部に鍍銀笠標付鎖を打ち、白糸の太い総角を垂らす。鍍金の眉庇は三葉形に作って鍍銀の覆輪をかける(覆輪は遊離)。鍍板は花先形に削った鍍金板、両端の吹返は鍍金・鍍銀板の三重とし、上板には鍍金丸に矢筈紋を据え、下の二枚は雲文を毛彫する。

21 波頭脇立

一双

法量 高三六・一

品質 木製銀箔押。大小の波頭を象り、裏面に羽子押し穴をあける。

時代 江戸時代中後期

時代 江戸時代後期

18 火事兜

一頭

法量 鉢前後径二三・六 同高一四・〇

品質 鍍塗の練革鉢に四十八本の覆輪形の筋を置き筋鉢に模す。八幡座は鍍金葵葉台座の上に玉縁を含めた五重の金物を重ね、正面に真鍮の鍍形と丸に矢筈紋の前立を立て、後頭部に笠標付鎖を打つて総角を垂らす。三葉形の眉庇、鉢下辺後部に廻らせた鍍板、二重の吹返はいずれも練革鍍塗で赤銅の覆輪をかける。眉庇には鍍金雲竜文高彫の金物を伏せ、吹返に丸に矢筈紋の据文金物を打つ。

時代 江戸時代後期

20 陣笠残欠

一頭

法量 底輪金径三七・七 八幡座外径五・一

品質 練革製陣笠の残欠。金・銀の叩き塗と黒漆塗を筋鉢状に交互に配し、天辺に玉縁を含めて三重の八幡座を設け、後部に笠標付鎖を打って紫糸の総角を垂らし、正面に丸に矢筈紋を金泥で描く。大破し、三個の断片と底の輪金の

23 兜蓑

一懸

法量 全長七五・〇

品質 白い聲牛毛の、いわゆる白熊の兜蓑。裏の家地は小紋金襴、家地前部から紅糸丸四打緒二条と一本の緒を出す。

時代 江戸時代後期

時代 江戸時代後期

24 兜蓑

一懸

法量 全長四九・〇

品 質 白鹿牛の毛を主体に、一部に赤毛を交
形状 える。裏の家地は金襴(剥離が多く文
様不明)、家地前部から紺糸丸四打緒
三条を出す。

25 紺糸素懸威目の下類当

法 量 面頬幅一六・〇 垂長一一・八
品 質 面は表裏黒漆塗、鼻別板折釘懸け、縦
形状 緒便板を付ける。垂は黒漆塗鉄板札五
段紺糸素懸威、耳系啄木打系。
時 代 江戸時代後期

26 類当

法 量 面高一・五 面頬幅一五・七
品 質 燕類、表裏黒漆塗、頸に折釘緒便を打
形状 ち、露落穴は凹形。垂欠失。
時 代 江戸時代後期

27 類当

法 量 面高一・五 面頬幅一七・五
品 質 燕類、表裏黒漆塗、緒便釘は打たず、
形状 露落穴は凹形。垂欠失。
時 代 江戸時代後期

28 鼻板(目の下類当残欠)

法 量 縦七・五 横九・五
品 質 表黒漆塗、裏朱塗。白熊の上髭を植
形状 え、鍍金の上植歯板を打ち、両端に折
釘に掛ける小穴をあける。
時 代 江戸時代中・後期

29 紅糸威大袖

法 量 高三九・八 横長三五・五
品 質 黒漆塗本小札七段を紅糸で毛引に威
形状 し、裾板には啄木糸一段の畦目、紫糸
二段の菱縫を施す。小札は一段五十
枚、上六段を金交ぜとし(革小札四枚
に鉄小札一枚を原則)、裾板は全て革
小札を用いる。冠板は茶地藻獅子草で
包み、小緑草を廻らせ伏組で縫い、赤
銅繩目覆輪をかける。鍍金牡丹唐草文
透彫の入八双金物・并金物を打ち、裾
板には鍍金流水に桜花文金物三個を打
ち、裏面中央に籠手摺草を付ける。
時 代 江戸時代後期

30 紅糸威当世袖

法 量 高三三・八 横長二三・九
時 代 江戸時代後期

31 紺糸素懸威当世袖

法 量 高三二・四 横長二五・五
品 質 黒漆塗鉄板札六段、紺糸素懸威、耳系
形状 ・畦目は啄木糸、菱縫は金茶糸。上五
段までは裏に紺麻の家地を仕付け各板
間を固定、裾板のみ足掻きをもたせ
る。冠板は黒漆塗金銅覆輪、三の板後
部に水飲鎖を打ち、水飲緒を付ける。
冠板裏に三鎖を打ち、白草の執加の緒
と紺糸丸四打の袖付緒を付ける。
時 代 江戸時代後期

32 瓢籠手

法 量 長六九・八
品 質 肩と手先に焼漆の豊瓢を配し、その周
形状 囲に麦藁箎を散らして臂金を置き、余
地を鎖で繫ぐ。冠板は三枚板蝶番繫
ぎ、手甲には梅樹の切鉄を置く。
一 腰

時代 江戸時代中期

33 小篠籠手

法 量 全長七一・二
品 質 肩に七枚四段、手先に八枚三段の焼漆
形状 をかけた丸小篠を敷き詰め、肘金を置
き鎖で繫ぐ。冠板は三枚板間鎖繫ぎ、
手甲は指形を打ち出すだけで金物の装
飾は施さない。家地は欠失する。
時 代 江戸時代後期

34 産籠手

法 量 全長七七・五
品 質 籠手全体を紺の縮緬で包み込み、家裏
形状 は紺麻布。内部は必ずしも定かでない
が臂金を付けた小篠籠手とみられる。
手甲は家地だけで、中には鉄板は用い
られていない。
銘 文 「鍍御小手」の墨書付箋が付く。
時 代 江戸時代後期

35 弓籠手

法 量 全長五九・二 冠板横長二一・五
品 質 手甲は無く、黄赤地鳳凰・龍に桐文緞
形状 子の家地と冠板のみからなる。冠板は
一 双
時 代 江戸時代後期

36 脇引

法 量 縦二四・〇 横四五・〇
品 質 籠手に仕付ける脇引。黒(濃紺)の羅
形状 紗で包み、家裏に紫絹布をあて、中に
練革亀甲板を込められているとみられる。
周囲に蛇腹伏を廻らし、上部に赤銅の
釦六個を付ける。
時 代 江戸時代後期

37 脇引

法 量 縦二一・四 横四〇・〇
品 質 36と同じ籠手付けの脇引。黒羅紗で包
形状 み、家裏に紺麻をあて、上部に角製の
釦六個を付ける。36と同様に中には練
革亀甲板を込められているとみられる。
一 双
時 代 江戸時代後期

38 伊予佩盾

法 量 高四九・八 札部横長(片膝)二八・〇
品 質 黒漆塗革平札一段二〇枚を五段に配し
形状 紺糸で綴じた伊予佩盾。家地は現状赤
朽葉色の牡丹模様緞子、家中白麻、家
裏紺麻、鞭差穴をあけ、オメリ・力草
は菖蒲草。
時 代 江戸時代後期

39 袋付鎖佩盾

法 量 高四八・三 札部横長(片膝)二六・〇
品 質 紺縮緬の家地の上部約三分の一は格子
形状 鎖、下部約三分二は大小の黒漆塗丸篠
を散らして鎖で繫ぎ、上部中央に横向
きの丸篠九枚を鎖で繫いだ蓋付きの袋
を重ねて仕付ける。腰紐は付けず家地
上辺に紺糸丸打の箱五個を出し、踏み
込みは設けていない。
時 代 江戸時代後期

40 腰鎖

法 量 縦長四四・八 横長四二・七
品 質 紺縮緬の家地の上部約四分の一を格子
形状 鎖、以下を総鎖とする。上辺に紺糸丸
一 腰

八打の縮六個を設け、両側上寄りにも同糸平打の縮各一個を設ける。
時代 江戸時代後期

41 五本篠簾当

法量 全高二九・〇 篠高二一・七
品質 黒漆石目塗の篠五本を配し、中央の篠形状のみ鎧を立てる。鉸具摺は栗色革、山形の亀甲立拳を付ける。
時代 江戸時代後期

42 七本篠簾当

法量 全高二八・九 篠高二二・二
品質 黒漆塗七本の丸篠を間鎖で繋ぐ。鉸具摺は栗色革、山形の亀甲立拳を付ける。
時代 江戸時代後期

43 八本篠簾当

法量 全高二八・九 篠高二二・二
品質 八本の黒漆塗篠を五条の間鎖で繋ぎ、内側から四本目の篠のみ鎧を立てる。鉸具摺は黒革、家地と山形の亀甲立拳の包布を一枚とし、亀甲鉄は這わせ糸のみで菱綴は施さない。
時代 江戸時代中、後期

44 貫

法量 全長二七・五 底革長二一・二
品質 黒熊皮の貫の脊。底には燻草を貼る。
形状 両側面に縮緒を設け、緒は欠矢。片足は欠矢。
時代 江戸時代後期

45 襟廻

法量 立襟高九・七 後肩当横長二七・七
品質 紫羅紗地亀甲立襟と、浅葱麻包綿込の形状 肩当を一連に作る。菱綴・這わせ糸は紫糸。肩当の家裏大破。
時代 江戸時代中、後期

46 襟廻

法量 立襟高五・五 両肩当横長五二・五
品質 紺羅紗地亀甲立襟と、同羅紗包綿込の形状 肩当を一連に作り、家地周囲に菖蒲草の小縁を廻らす。菱綴・這わせ糸は茶糸。後肩当家地表裏大破。
時代 江戸時代中、後期

47 襟廻

法量 立襟高五・五 後肩当横長二三・五
①幅四五・〇 奥行四一・五
高五三・〇
②幅四九・〇 奥行四九・〇
高五九・〇
③幅四六・〇 奥行四二・五
高五二・八
④幅四八・〇 奥行四七・五
高六〇・一
⑤幅四一・〇 奥行四〇・六
高四八・二
品質 木製黒漆塗。
形状 銘文 ③「第参番 貳」「圍圍」貼紙墨書。
④「第拾壹番 貳」「御具足」貼紙墨書。
⑤「第五番 卷」「御流」貼紙墨書。
⑦「雑兵具足損ジ」貼紙墨書。
⑧「鎮西」朱書。
⑫「第参番 卷」貼紙墨書。
備考 ①には前面と両側面に、金泥で丸に矢筈紋を表す草製覆いが付属する。

品質 黒麻地亀甲立襟と同麻地肩当を一連に作り、家地周囲に菖蒲草の小縁を廻らす。菱綴・這わせ糸は紅糸。
時代 江戸時代後期

48 立襟・小鱗・臍当立拳残欠

法量 立襟一片長一九・〇 小鱗長一九・九 臍当立拳横長二四・〇
品質 いずれも紺羅紗地亀甲鉄包、菱綴・這わせ糸は紅糸。立襟は割襟の左右で、右肩分には一連の肩当が残る。小鱗は一片のみ、一山形の臍当立拳は一分。
時代 江戸時代中、後期

49 鼻紙袋

法量 縦一七・〇 横一五・一
品質 家地紺羅紗、裏金欄、縁菖蒲草。取口の蓋は打被せ釘掛けにする。
時代 江戸時代後期

50 合当里・受筒

法量 合当里根幅一二・九 受筒長三〇・九
品質 合当里は鉄黒漆塗、受筒を差す部分を二枚重ねにしたいわゆる姜合当里。受筒は居木長二九・七 鏡高二五・八 同舌幅一二・二 馬面長五八・〇 同耳間幅四六・二 鹿角高六四・〇 同横長二六・四 馬甲胸甲縦長八三・五 同横長一一三・五 同腰甲縦長一〇四・〇 同横長一五一・〇 紅糸総角結 立長三八・五 素鍔径六・七
品質 鞍橋は前・後輪共に梨子地牡丹文金銀高蒔絵、内は朱塗、海有り、手形を刻む。居木は梨子地。鏡は梨子地牡丹文金銀高蒔絵、内は朱塗、紋板桃文透かし、三階菱の紋金物を打つ。前・後輪と居木は遊離する。
馬面は練革製黒漆塗、面は上下二枚板を鼻部で蝶番で繋ぎ、両耳は上下各二箇所面と藍草で結び留める。目は金箔押。頭に白熊毛を藍草で結び留め、両耳の上下端及び中央外端の三箇所に藍草の掛緒を出す。
馬甲は胸甲と腰甲からなる。共に茶麻布の家地に練革金箔押の馬甲札を綴じ付け、端に三角札、胸甲の左右引き合わせ部にやや大型の櫛形の札を用いる。掛緒は青糸丸八打。

51 鍔櫃

法量 ①幅四一・〇 奥行四〇・五
高五六・八
②幅四九・〇 奥行四九・〇
高五九・四
③幅四九・〇 奥行四九・三
高五九・三
④幅四一・四 奥行四〇・〇
高五四・三
⑤幅三八・五 奥行四〇・五
高五五・三
⑥幅三八・五 奥行三八・七
高四九・三
⑦幅四三・四 奥行四三・四
高五一・〇
⑧幅四四・〇 奥行四四・一
高五六・二
⑨幅三八・七 奥行三八・五
高四八・四
⑩幅四〇・七 奥行四〇・四
高四七・九

〔馬具〕

1 牡丹文蒔絵鞍及び馬甲 一具
法量 鞍橋前輪高二五・八 同後輪高三〇・九

この他、紅糸の総角三懸、水浅葱糸総角一懸、鉄黒塗素環四個が共に伝わる。

時代 江戸時代後期

銘文 裏切目に「慶福(花押)」の墨書。
時代 江戸時代後期

銘文 前・後輪の切組に彫花押(右居木裏の政有の花押と同)、左居木裏切目に「文化十一甲戌年二月日」、右居木裏切目に「政有(花押)」の彫銘。鹿角袋に「大鹿角袋」の墨書。

時代 文化十四年(一八一七)

3 木地丸に矢筈紋鞍橋残欠
法量 前輪高二七・六 後輪高三一・〇
品質 前・後輪共に木地塗、山形に金泥で覆輪を廻らせ、中央に丸に矢筈紋を表す。海有り、手形を刻む。居木は欠失する。

6 軍配団扇文蒔絵
法量 高二六・二 舌幅一三・六
品質 鉄製、銀梨子地軍配に団扇・矢車文等
形状 金を銀高蒔絵する。紋板小透。踏込板は欠失。紋板を中心に漆の剥落が多い。
時代 江戸時代後期

備考 馬甲と共に収容されていた鹿角は兜の脇立。本馬面にもこれを立てる装置は設けていないが、通常見受けられる二本の角を伴わないので、この鹿角脇立を臨時的に転用し、紐等で結び留めて使用した可能性もあるので、とりあえずそのままここに加えた。

備考 馬甲と共に収容されていた鹿角は兜の脇立。本馬面にもこれを立てる装置は設けていないが、通常見受けられる二本の角を伴わないので、この鹿角脇立を臨時的に転用し、紐等で結び留めて使用した可能性もあるので、とりあえずそのままここに加えた。

銘文 後輪右切組に「け」の墨書、後輪左切組に花押墨書。
時代 江戸時代後期

7 蜻蛉に銭尽くし文象嵌
法量 高二五・九 舌幅一三・八
品質 鉄錆地、蜻蛉に銭尽くし文を銀象嵌する。内は朱漆塗、紋板は封透。右銃具頭欠損。
銘文 左右共に渡り(紋板背)に「平安城住□永」の銀象嵌銘。
時代 江戸時代中・後期

2 枝垂桜文蒔絵鞍橋
法量 前輪高二七・六 後輪高三一・六
居木長三〇・一
品質 前・後輪は一面に黒漆地枝垂桜文金蒔絵
形状 絵、内及び居木は村濃梨子地、海有り、手形を刻む。前・後輪と居木は遊離する。

2 枝垂桜文蒔絵鞍橋 一背

法量 前輪高二七・六 後輪高三一・六

居木長三〇・一

時代 江戸時代後期

8 黒漆塗
法量 高二六・九 舌幅一三・三
品質 黒漆塗、内は朱漆塗、紋板に金銅丸に
形状 矢筈紋透金物を嵌める。紋板を中心に漆の剥落が多い。
時代 江戸時代後期

銘文 右居木裏切目に彫花押、両居木先裏に

銘文 右居木裏切目に彫花押、両居木先裏に

5 黒漆塗居木(左一枚、鞍橋残欠) 一枚
法量 全長三〇・七 幅九四・〇
品質 黒漆塗、前後乗間端に金泥覆輪を廻ら
形状 魚子地丸に矢筈紋金物を据える。海有り、手形を刻む。居木は欠失。両輪共に朱塗の過半が剥離する。
時代 江戸時代後期

品質 鉄製、表裏無地金箔押、角形。柄は太
形状 刀の柄に模し、赤銅兜金、黒鮫包、縹糸平打緒柄巻、縁に赤銅魚子地金色絵丸に矢筈紋を表す。
銘文 木箱蓋表に「御軍配[正]月御具足御祝御用」の墨書貼紙。木箱身裏に「信玄流打輪 弓懸」墨書。
時代 江戸時代後期

9 黒漆塗
法量 高二八・五 舌幅一一・三
品質 鉄製黒漆塗、内は朱漆塗、紋板は星文を透かす。紋板を中心に漆の剥落が多い。
時代 江戸時代後期

銘文 「甲州流御題沿御軍□巻本」の墨書付箋、木箱蓋表に「軍配」の墨書。
時代 江戸時代後期

柄長二六・四

10 馬具緒類 一括

法量 腹帯長八一・〇 立間の緒長三四・〇
同長四三・〇 総付緒長二一〇・五

2 丸に矢筈紋軍配団扇 一握
法量 全長六一・六 横長二〇・八
柄長三六・六

時代 江戸時代後期
備考 木箱は転用されているようである。

品質 腹帯は麻を粗く織り、先に素環を付ける。黄土色を呈している部分が多いが白色の変色かと思われる。立間の緒一懸は紅糸丸四打、縮の下に総を垂らす。両端に総を付けた紅糸丸四打緒は差縄とした可能性がある。

品質 黒漆塗地、表裏に金泥で丸に矢筈紋を表す。団扇部上下に鍍銀魚子地唐草文毛彫花先形の幅広い覆輪を廻らせ、柄には鎬筋を通す。柄頭の金物は覆輪と同文に丸に魚子地矢筈紋を加え、総付き紅糸丸四打の腕貫緒を通す。菊尽文緞子袋、木箱付。
銘文 木箱蓋表に「正月御床飾用小笠原流軍配」の墨書、蓋裏に「小笠原流御軍配」の墨書付箋。
時代 江戸時代後期

4 厚輪に星文軍扇 一握
法量 全長三五・六 横長四二・五
品質 表面は金地に赤で、裏面は赤地に金で厚輪に星文を表した面貼り軍扇。
形状 黒漆地の親骨の表に三個、裏に二個の丸に矢筈紋を金泥で表す。
時代 江戸時代後期

[調度]

1 日輪文軍配団扇

法量 全長五〇・九 横長二八・〇
柄長二四・四

時代 江戸時代後期

5 金地青海波に日輪文地紙(軍扇残欠) 一枚
法量 地紙縦二〇・二

品質 黒漆地に表は金箔、裏は銀箔で日輪文形状を表わし、団扇部には鍍銀の覆輪を廻らす。団扇と柄の接合部上下と柄頭には

3 金軍配団扇 一握
法量 全長四三・二 横長二〇・一

品質 表裏共に金地青海波に日輪文軍扇の地紙十八扇のみが二分して残る。骨は欠失。

時代 江戸時代中、後期

備考 元は9と共に木箱に収納されていた可能性がある。

11 白切裂紙(采配残欠) 一束

法量 紙幅一・六

品質 采配の白切裂紙。大破するが金欄で包んだ芯木が残り、頭の穴に茶村濃丸打の付緒が詰まる。

6 梨子地采配柄

一本

法量 長三六・六 径一・七

品質 梨子地の采配柄。柄先に鍍銀花先形猪の目割込唐草毛彫の、柄元には同文に丸に矢筈紋を加え、約四センチの長さの手溜(凹み)を作った金物を付ける。

両金物に赤銅小刻の鴉目を付けた穴を開けるが、磨・腕貫緒共に欠失。

時代 江戸時代後期

9 金切裂紙(采配残欠)

一束

法量 長二九・四 紙幅一・六

品質 采配の金切裂紙。各紙の先端約一・六センチを朱漆塗として小穴を開ける。金紙自体の保存状態は比較的良好。

木箱付。

銘文 木箱表に「朱御慶正月 御具足御祝御用」の墨書貼紙。

時代 江戸時代後期

12 白切裂紙(采配残欠)

一束

法量 紙幅一・六

品質 采配の白切裂紙。大破して芯木も欠失。形状し、遊離した切裂紙のみが残る。

時代 江戸時代中、後期

7 梨子地采配柄

一本

法量 長三六・四 径一・七

品質 柄頭金物の手溜(凹み)の形が若干相違する以外は4と同一の作。上下の金物にあけた穴の鴉目は欠失、磨・腕貫緒も欠失する。

10 白切裂紙(采配残欠)

一束

法量 長二五・五

品質 采配の白切裂紙。芯木は茶地金欄で包み頭の穴に二重の赤銅鴉目を付ける。付緒は茶村濃丸打(切断)、他に貢・笠髹を付けた縮状の同糸丸打緒(腕貫緒か)と同糸丸打の細い緒片が付属する。

時代 江戸時代中、後期

13 紺糸丸打緒

二束

法量 長六〇・〇

品質 芯入り丸四打緒。先端は総とし、根本は縮にする。断定はできないが、采配の腕貫緒の可能性はある。

時代 江戸時代後期

8 赤切裂紙(采配残欠)

一束

法量 長二六・〇

品質 采配の赤切裂紙。芯木は金欄で包み、頭の穴には二重の赤銅鴉目を付ける。大破し遊離した紙も多い。

時代 江戸時代中、後期

14 腰当

一腰

法量 上板長一七・四 下板長一六・八

品質 二枚の革板からなる。上板は黒皺革に金泥で、下板は金皺革に黒塗で各々丸

に矢筈紋を表す。縮状にして先に素銅鑽を付けた赤皺革の長い腰帯の根緒を通し、茶羅紗平紵の刀懸の縮二枚を吊す。

懸の縮二枚を吊すが、一枚は切断する。銘文 裏面に「大坂」「守口屋左兵衛」の朱文長方印。

時代 江戸時代後期

時代 江戸時代後期

腹伏を廻らし、三つ花結びと総角用の紅糸丸八打緒が付く。

15 腰当

一腰

法量 上板長二二・七 中・下板長一三・〇

品質 三枚の革板からなる。いずれも燻草で包み、黒皺革の覆輪を廻らせ、中板裏に真鍮の指金を付ける。縮状にして先に素銅鑽を付けた燻草丸紵の腰革根緒を通し、黒革の刀懸の縮二枚を吊す。

銘文 裏面に「守口屋左兵衛」の朱文長方印、「御腰□」の墨書付箋。

時代 江戸時代後期

17 黒漆塗腰桶

一合

法量 高一・七 長二・〇 幅九・六

品質 総体黒漆塗、被せ蓋作りで中に一段の形状 懸子を設け、紺糸の包み網を伴う。

時代 江戸時代後期

1 十文字鍔 鞘付

一筋

法量 穂長一八・六 鍔径一三・四

品質 穂は両鍔十文字造、鍔身、柄から抜かず銘不詳。柄は上部の太刀打を青貝摺、鍔巻以下を木地にする。逆輪・胴

金・貴金・水返は赤銅、標付鑽は設けていない。鍔巻及び太刀打の巻糸は朱漆を塗り、鉄の石突は尖り気味の丸底に造り黒漆を塗る。鞘は線半月形栗色

摺毛、鞘口の木の露出部には金箔を押す。木箱付。

銘文 木箱に「栗色摺毛御持鍔御鞘」の墨書。

時代 江戸時代後期(穂不詳)

16 腰当

一腰

法量 上板長二三・〇 中・下板長一三・三

品質 三枚革板からなる。いずれも黒紗綾形文押革で包み、金泥縄目の革覆輪を廻らせる。縮状にして先に素銅鑽を付けた紫羅紗丸紵の腰革の根緒を通し、後ろに黒革の腰帯を結び、一部を残して切断欠失する。腰革の根緒に黒革の刀

19 袋

一袋

法量 縦三九・〇 横三八・八

品質 蓋付の大形袋。家地は紺地花文金欄、裏は茶地宝尽文金欄。周囲に紅糸の蛇

2 十文字鍔 鞘付

一筋

法量 穂長一八・〇 鍔径一三・二

柄長二八六・〇 鞘(現状)横長二二・三

品質 穂は両鎗十字造、鎗身、柄から抜けず銘不詳。柄は上部の太刀打を青貝摺、鎗巻以下を木地にする。逆輪・胴金・黄金・標付鑽・水返は赤銅、鎗巻及び太刀打の巻糸は朱塗とし、鉄の石突は尖り気味の丸底に造り、黒漆塗の跡が残る。鞘は大破するが、千鳥十字字形と推定され、木製、黄土色の鍍塗りにする。

時代 江戸時代後期(穂不詳)

品質 穂は三角造り、鎗身、柄から抜けず銘不詳。柄は青貝摺、逆輪・胴金・黄金・標付鑽・水返は鍍銀、鎗巻及び太刀打の巻糸は朱塗とし、鉄の石突は尖り気味の丸底に造り、黒漆塗の跡が残る。鞘は大破するが、千鳥十字字形と推定され、木製、黄土色の鍍塗りにする。

時代 江戸時代後期(穂不詳)

3 直鎗

法量 穂長一三・三 柄長四一三・四

品質 穂は平三角造り、鎗身、柄から抜けず銘不詳。柄は青貝摺、逆輪・胴金・黄金・標付鑽・水返は鍍銀、鎗巻及び太刀打の巻糸は朱塗とし、鉄の石突は平丸底に造る。

時代 江戸時代後期(穂不詳)

4 直鎗

法量 穂長一五・〇 柄長三四五・二

品質 穂は平三角造り、鎗身、柄から抜けず銘不詳。柄は上部の太刀打を青貝摺、

鎗巻以下を木地にする。逆輪・胴金・黄金・水返は赤銅、標付鑽は設けず、鎗巻及び太刀打の巻糸は朱塗、鉄の石突は尖り気味の丸底に造る。

時代 江戸時代後期(穂不詳)

5 直鎗

法量 穂長一五・二 柄長二一四・三

品質 穂は三角造り、鎗身、柄から抜けず銘不詳。柄は木地、逆輪・胴金・黄金・標付鑽(黄金のみで鑽欠失)・水返は鍍銀、逆輪上の黄金のみ素銅、鎗巻及び太刀打の巻糸は朱塗とし、鉄の石突は平丸底に造る。

時代 江戸時代後期(穂不詳)

6 鎗鞘

法量 縦長三四・〇 横径二九・一

品質 十字型、木製、黒羅紗包。鞘口を主に羅紗が剥落する。

時代 江戸時代後期

二 鉄炮

国立歴史民俗博物館 宇田川武久

1 鉄炮解説

調査点数五挺、いずれも火縄式鉄炮である。

(一)は一〇匁、銃身に「直鍛式重巻張 撰州堺住 松本宇兵衛正信作」の刻銘があり、銃床に台師「天王寺屋作左衛門正次」の墨書銘がある。形状は他の四点と相違し、角柑子の角筒である。銃身上角に真鍮象嵌で「から竜」とある。銃身の形状、火縄挟が鉄製で、火縄挟みを押える横鍍の金具に桜花の彫りがある。地板の形状に特徴があるものの、角柑子、角筒、引金の形状から、佐伯藩に流行していた炮術の一流中嶋流の仕様と推測する。銃床の上部に毛利家の定紋、丸に矢羽を付している。ただし弾金、雨覆が欠失し、庵の部分が折れている。時代は江戸初期ではない。

(二)は五三匁二分の大筒で、目当が四個の遠射用の町筒である。銃身は柑子なしの角筒。銃身上角に「毛利伊勢守」とある。銃身と銃床が鎗を生じて分解不可能だが、類似する他の資料から和泉堺の鉄炮鍛冶の作と推測される。地板の片端が円形、火縄挟みの押え金具の疣隠、座金具が分銅形になっている。銃身の前目当の手前に「毛利伊勢守」の象嵌がある。地板に「無聖」、破損が酷いが、木箱に「五拾三匁 無志よふ」の墨書がある。時代は安土桃山時代である。

(三)は二五匁四分の大筒で、目当四個の遠射用の町筒である。銃身は柑子なしの角筒。銃身上角に「毛利伊勢守」、銃身底部に「榎並屋勘左衛門作」、銃床木部に「四かいなみ(四海波)」とある。地板の端が円形であるが、円形の両端に銅の鍍二個を打ち分銅形を呈している。火縄挟みの押え金具の疣隠が分銅形になっている。他の資料と玉目を違えるのみで、(二)、(四)と形状は同じである。雨覆を欠失している。時代は安土桃山時代である。

(四)は二八匁五分の大筒で、目当四個の遠射用の町筒である。柑子なしの角筒、銃身上角に「毛利伊勢守」、銃身底部に「芝辻清衛門」、地板に「ゑんま(閻魔)王」とある。地板の端が円形であるが、円形の両端に銅鍍二個を打ち分銅形にしている。火縄挟みの押え金具の疣隠が分銅形。時代は安土桃山時代である。

(五)は一〇匁、目当四個の遠射用の町筒である。銃身は柑子なしの角筒、銃身上角に「毛利伊勢守」、銃身の底部に「榎並屋勘左衛門」、地板に「あき(秋)風」とある。地板の端が分銅形、火縄挟みの押え金具は分銅形ではない。時代は安土桃山時代である。

今回、調査した鉄炮類には、明治二十五年の明治政府の実施した兵器調査を示す「大分縣」の刻印があるので、これらの鉄炮類が大分県の地に伝世したことがわかる。このうちの二挺は江戸時代初期ではないが、他の四点は、いずれも安土桃山時代、佐伯藩の祖毛利伊勢守高政、および同藩の使用した持筒とみなせる。

現在、国内には数多くの銃砲類が現存するが、今回、調査したこの種の大筒は数えるほどしかなく、製作者の鍛冶や所有者が判明し、なおかつ、文献史料から確証のえられる本資料は歴史資料として稀有の価値がある。

2 鉄炮資料データ

1 鉄炮 (一〇匁)

法量 口径一・五 銃身長七〇・二
全長一〇〇・〇

品質 銃身と火繩挟は鉄、地板と火蓋、銅金
形状 は真鍮。角柑子の角筒。前目当チキリ

スカシ、先目当スリワリニケ所。火蓋は割火蓋。火繩挟み押え金具横鉾は桜花、地板片端の形状が輪形を呈する。銃床上部に毛利家の矢羽の紋をつける。

銘文 銃身上角に「から竜」の真鍮象嵌、銃

身の底部に「直鍛式重巻張 撰州堺住 松本宇兵衛正信作」。銃床に「天王寺 屋作左衛門正次」、銃床底部「明二五、

八十二番、大分縣」。

時代 江戸時代

備考 銃床の庵の部分折、引金が脱落、雨覆と弾金が欠失。

品質 銃身角筒。前目当チキリスカシ、先・
形状 中目当スリワリ四ヶ所。栓差穴五ヶ

所、地板、胴金、弾金、火繩挟、箱火蓋は真鍮。柑子なしの角筒、地板端銅鉾二個を打分銅形、火繩挟み横鉾分銅形、銃床に火繩通の穴。全体が直線的である。

銘文 銃身前目当の上角に「毛利伊勢守」、

地板に「無聖」、地板下の木部に「明二五、七十八番、大分縣」とある。

(附属品)木箱(破損多)に「五拾三匁 無志よふ」の墨書。

時代 安土桃山時代

備考 雨覆欠失、銃床木部に傷み多く、銃身全体に錆が生じている。

形引金外れ(同箱に収める)。
銘文 銃身前目当上角に「毛利伊勢守」、銃

身底部に「榎並屋勘左衛門作」。銃床に朱書、地板に「四かいなみ(海波)」、地板上の木部に「明二五、八十番 大分縣」とある。

(付属品)木箱蓋裏に「四海波、二拾五匁四分」の墨書がある。

時代 安土桃山時代

4 鉄炮 (大筒) (二八匁五分)

法量 口径二・二 銃身長二〇一・〇
全長二七七・九

品質 銃身角筒。前目当チキリスカシ、先・
形状 中目当スリワリ四ヶ所。栓差穴六ヶ

所、地板、胴金、弾金、雨覆、火繩挟、箱火蓋は真鍮。柑子なしの角筒、地板銅鉾二個を打ち分銅形、全体が直線的である。銃床の火繩通の穴を塞ぐ。

銘文 銃身前目当上角金象嵌「毛利伊勢守」、

銃身底部に「芝辻清衛門」、地板に「ゑんま(閻魔)王」、地板左の木部に「明二五、七十九番、大分縣」とある。

(附属品)木箱、「ゑん満王」の墨書。

時代 安土桃山時代

2 鉄炮 (大筒) (五三匁二分)

3 鉄炮 (大筒) (二五匁四分)

法量 口径三・二 銃身長二〇三・五
全長二八一・二

品質 銃身角筒。前目当チキリスカシ、先・
形状 中目当スリワリ四ヶ所。栓差穴五ヶ

所、地板、胴金、弾金、雨覆、火繩挟、箱火蓋は真鍮。地板銅鉾分銅形、全体が直線的である。

銘文 銃身前目当の上角に「毛利伊勢守」、

地板に「無聖」、地板下の木部に「明二五、七十八番、大分縣」とある。

(附属品)木箱(破損多)に「五拾三匁 無志よふ」の墨書。

時代 安土桃山時代

備考 雨覆欠失、銃床木部に傷み多く、銃身全体に錆が生じている。

品質 銃身角筒。前目当チキリスカシ、先・
形状 中目当スリワリ四ヶ所。栓差穴五ヶ

所、地板、胴金、弾金、火繩挟、箱火蓋は真鍮。柑子なしの角筒、地板端銅鉾二個を打分銅形、火繩挟み横鉾分銅形、銃床に火繩通の穴。全体が直線的である。

銘文 銃身前目当の上角に「毛利伊勢守」、

地板に「無聖」、地板下の木部に「明二五、七十八番、大分縣」とある。

(附属品)木箱(破損多)に「五拾三匁 無志よふ」の墨書。

時代 安土桃山時代

備考 雨覆欠失、銃床木部に傷み多く、銃身全体に錆が生じている。

3 鉄炮 (大筒) (二五匁四分)

法量 口径二・五 銃身長二〇〇・九
全長二八一・五

品質 銃身角筒。前目当チキリスカシ、先・
形状 中目当スリワリ四ヶ所。栓差穴六ヶ

所、地板、胴金、弾金、火繩挟箱火蓋は真鍮。柑子なしの角筒、地板銅鉾二個を打って分銅形、全体が直線的である。火繩挟横鉾金具分銅形、雨覆欠失、丸

火繩挟横鉾金具分銅形、雨覆欠失、丸

時代 安土桃山時代

5 鉄炮 (大筒) (二〇匁)

法量 口径一・八 銃身長一五二・〇
全長二〇一・〇

品質 銃身角筒。前目当チキリスカシ、先・
形状 中目当スリワリ四ヶ所。栓差穴五ヶ

所、地板、胴金、弾金、雨覆、火繩挟、箱火蓋は真鍮。地板銅鉾分銅形、全体が直線的である。

銘文 銃身前目当の上角に「毛利伊勢守」、

銃身底部に「榎並屋勘左衛門」の鍛冶銘、地板に「あき風」、銃床木部に

「明二五、八十二番 大分縣」。

時代 安土桃山時代

備考 銃床木部傷多く、銃身全体に錆が生じている。

3 豊後佐伯藩旧蔵鉄炮類の歴史的意義

大鉄炮の出現

現在、国内には数多くの銃砲類が現存しているが、今回、調査対象になった鉄炮五挺の内、銃身長のある大筒、あるいは大鉄炮と称すべき四挺は、ほかに類似資料が数点現存するものの、いずれも文献資料の裏付けを欠いている。それに対して本資料は文献から使用時期のみならず使用者および、堺の鉄炮鍛冶の製作したことのわかる貴重な歴史資料である。そこで以下において、佐伯藩で「長御持筒」と称された四挺の大筒を銃砲史の観点から考察をくわえてその歴史的意義におよびたい。

資料一を除くと、全長が二〇〇センチから二八一・二センチ、通常の鉄炮が全長一〇〇センチ前後であるから、この四挺の鉄炮の長大さがわかる。そこではじめに問題とすべきは、こうした大型鉄炮の出現の時期である。

鉄炮は天文十二年に西南の種子島に伝来したが、その後、相次いで西国地方に移入された。この時、火薬成分の製造と調合法の知識が同時にもたらされ、その後、その技術は射法や銃砲の製作に進み、さらに鉄炮が戦いに有効な武器と認識されると、対人ではなく施設を破壊する強力な威力をもつ大型の大鉄炮や大筒、石火矢が開発された。

大鉄炮の史料上の初見は永禄初年の相模後北条氏の領国にみられる。通常の鉄炮は鉄炮と表記されるから、大鉄炮は大きい鉄炮の意味になり、通常のものより口径が大きいとみなければならぬ。永禄初年の史料は一例しか挙げられないものの、永禄の末年、そして元龜・天正年間になると大鉄炮の用語は急激に増大し、さらに大筒・石火矢という構造を異にする大型砲が出現した。ここではその史料のいくつかを紹介して、その事実を確認しておきたい。

たとえば、『信長公記』（奥野高廣・岩澤厚彦校注『信長公記』角川文庫一九六九）の元龜三年七月二十四日の条に「大筒」の用語がみえる（以下、本稿での引用史料は読み下し文とする）。

海上者打下ノ林与次左衛門・明智十兵衛、堅田之猪飼甚介・弓場孫次郎・居西又次郎・山岡玉林等に仰せ付けられ、囲舟を拵え、瀬津浦・塩津浦・与語之入瀬、江北之敵地焼払、竹生島へ舟を寄、火矢・大筒・鉄炮を以て攻められ候。

さらに天正二年七月十五日の条に「大鉄炮」の用語がみえる。

勢州之舟大船数艘乗入、海上所無く、諸手大鳥居志のはせ取寄、大鉄炮を以て、堀槽打崩攻められ候之処、両城迷惑致し御赦免之御侘言申候と雖も、とても程あるべからずの条。

織田信長が大鉄炮を無数に保有していた事実は、織田信長の軍船を目撃した宣教師オルガンチノガリス・フロイスに伝えた書簡のつぎの一節に明らかである（『耶穌会日本通信』下巻 雄松堂一九七五）。

この船は、信長が伊勢国に於て建造せしめたる日本国中最も大きく、また最も華麗なるものにして、王国（ポルトガル）の船に似たり。予は行きて之を見たるが、日本に於て此の如き物を造ることに驚きたり。信長が其の建造を命じたるは、四年以来戦争をなせる大坂河口に之を置き、援兵又は糧食を搭載せる船の入港を阻止せんがためにして、之に抛りて大坂の市は滅亡すべしと思われ。船には大砲三門を載せたるが、何地より来りしか考へること能はず、何となれば、豊後の王が鑄造せしめたる数門の小砲を除きては、日本国中他に砲なきこと我等の確知する所なればなり。予は行きて此大砲と其装置を見たり。又無数の精巧にして大なる鳥銃を備えたり。

大なる鳥銃が大鉄炮である。また大砲は石火矢といい、鉄炮に遅れて外国から日本に伝来した玉と火薬を詰めた入れ子（子砲）を母砲に装置する

仏狼機砲である。大鉄炮・大筒・石火矢は城郭の櫓や門、陣所、軍船などの

構造物の破壊を目的とした銃砲であるが、こうした大型砲の使用は豊臣秀吉の時代になると、さらに増大した。そのことは、朝鮮の役で小早川隆景、島津義弘が守備した朝鮮半島の南部の倭城には二〇〇挺の銃砲がみえるが、その内訳を玉目の大きい順に数量を示すと、大筒が二丁、五〇匁が二〇丁、三〇匁が一五丁、二〇匁が一五丁、一三匁が六丁、六匁が二〇丁、そして二匁半が二二七丁である（『小早川文書』『島津家文書』『大日本古文書』所収）。

火縄式の鉄炮も大筒という場合があるが、この大筒は指火式の二〇〇目筒と推測される。通常、一〇匁以下を小筒というから二〇匁以上を大鉄炮とみてよいだろう。

朝鮮の役では通常の鉄炮もさることながら大型砲の使用が顕著であったが、さらに徳川家康の対豊臣氏戦は、それを凌駕した。大坂の両陣の時、徳川氏は近江の国友鉄炮鍛冶に三拾匁玉の鉄炮を注文した。その注文書をつぎで紹介したい（『国友助太夫文書』）。

三拾匁玉

- 一、筒尺 七尺なり
- 一、筒本口 三寸三分
- 一、筒先口 二寸九分
- 一、ねじぬきの長さ 四寸六分
- 一、前目当の高さ 一寸なり
- 一、筒の本口と前目当の外 一尺一寸六分
- 一、先目当の高さ 一寸なり
- 一、先目当と筒口の間 一寸なり
- 一、巻金より台尻までの間 二尺四寸六分
- 一、引金中墨と台のきかたの間 五寸四分半

以上

注文書を見ると、銃身長が七尺（二・二メートル）、筒の本口が三分三分（九センチ三ミリ）、筒の先口が二寸九分（六センチ九ミリ）、銃身のネジ株が四寸六分（二二センチ六ミリ）、前と先の目当がともに一寸（三センチ）、筒の本口から前目当の手前までの長さが一尺一寸六分（三三センチ六ミリ）、先目当と筒口の間が一寸（三センチ）、胴金、あるいは台締金具ともいう巻金から台尻、すなわち、銃尾までの間が二尺四寸六分（七二センチ六ミリ）、引金と台の木型の間が五寸四分半（一五センチ四ミリ）である。この仕様は町筒と呼ばれた遠射筒である。

ちなみに、佐伯藩の玉目の一番近い資料番号「三」の四海波という二五匁四分の法量は全長二八一・五センチ、銃身長が二〇〇・九センチ、筒の先口が五センチ、前目当が二・二センチ、先目当が二・四センチ、胴金から銃尾まで七四センチとなっている。

大坂城を攻略するには、どのような性能の鉄炮が有効かを徳川方は考えて、細かな仕様をつけて国友鉄炮鍛冶に遠射筒を注文した。差出は役向から水野監物になっているが、実際の仕様は鉄炮の性能に熟知した徳川方所屬の砲術師稲富一夢が担当した。さらに水野監物は一〇〇目以上の大筒二三挺を国友鍛冶に注文している。これは仕様がないものの、指火式の大筒と推測するが、この史料も紹介しておきたい（『国友文書』『大日本史料』第十二編）。

御鉄炮注文

- 一、百五拾目筒 十挺
- 一、百式十目筒 十挺
- 一、百目筒 参挺
- 合式拾参挺
- 正月十一日 水野監物（忠元）（花押印）

これは徳川方注文の一部に過ぎないが、大小数多の銃砲を徳川方が国友鉄砲鍛冶に注文したことはまちがいあるまい。とりわけ、今回の戦いは、堅塁を誇る大坂城を陥落させなければならず、大量の大型砲が必要であった。大坂の陣で使用された銃砲類は小銃の鉄砲、大型砲の大鉄砲、大筒、石火矢、それにくわえて徳川家康はオランダからも大砲を入手する熱の入れようである。当時の記録『当代記』は大坂方の火薬不足の原因をつぎのように述べている（『史籍雑纂』）。

城中にも兵糧は沢山也。其外闕物なし。其中に鉄砲葉乏かるべき哉と云云。其故は皆大鉄砲を用ければ、今迄八百石葉を放けると也。三匁筒などは中々これを用いず、十匁、二十匁、三十匁、五十匁、百匁之打鉄砲けるによつて也。

これは豊臣方の城内の状況だが、城中には鉄砲葉、つまり火薬が不足している。その理由は、近頃、使用される鉄砲は三匁などの小筒ではなく、一〇匁以上一〇〇匁という鉄砲だからとある。莫大な火薬を消費したことは、徳川方の場合も同様であった。ともかく大坂の両陣では大量の大型砲が投入されたのである。

高政の履歴と砲術の隆盛

今回、調査対象となった四挺の大筒は、佐伯藩の祖毛利伊勢守高政が使用した持筒であることは、銃身上角に「毛利伊勢守」の象嵌があり、後で引用するが、貞享三年八月二十二日の「武御道具改帳」にも「むしろ（無常あるいは無聖）」以下、四三挺の鉄砲を長御持筒と括弧して「ましがいはあるまい（佐伯藩武御道具改帳）」佐伯藩史料 温故知新録』三佐伯市教育委員会 一九九九。ここでは毛利高政の履歴と砲術修行、および砲

の奉行衆が島津義弘・家久に「蔚山表之儀も、此方へ注進候、敵三方にて押寄候処、大鉄砲にて打立、手負死人其数を知らず二付而、引退対陣せしめ之由に候」とあつてわかる（『島津家文書』同上）。朝鮮半島の戦場にいた浅野幸長は砲術の師匠稲富一夢につきのような感謝の書状をしたためた（『浅野家文書』『大日本古文书』）。

態啓せしめ候。今度うるさん表へ、大明人極月廿二日二数万取寄、廿三日より正月四日迄、昼夜入れ替え責め候へ共、加主計（加藤清正）申談、堅固二相抱、下々之儀ハ申す及ばず、自身手を碎かれ相働き、敵勢手負死人、其数を知らず仕出二付而、同四日巳之刻二引退申し候。数年、貴所へ稽古仕候鉄砲之故を以、数多打申、唐高麗までの鉄砲の覚取申候。日比拙子鉄砲之故を以、家中下々までもたしなみ、右之仕合二候、貴殿への御礼の事、中々申すを得ず候。猶爰元之様子、何事も兵作申し候間、不具候。

蔚山表に明の大軍数十万人が押寄せてきたので、翌二十三日から越年した正月四日の明軍退却まで、昼夜を分かたず敵に攻撃をかけた。この時、鉄砲がたいそう役立ったが、これは数年、貴所から鉄砲の稽古を受けたお蔭で、数多く打って唐・高麗において鉄砲の覚えを取った。拙者が日頃から鉄砲を稽古するので、家中の者も鉄砲を嗜み、この仕合になったと浅野幸長は述べている。

この頃、浅野幸長は加藤嘉明に「いなとみ進らせ候遠目当筒」と「小筒」を贈っている（『浅野家文書』同上）。ここでいう小筒は玉目の小さい鉄砲、遠目当とは七町・八町・九町さきを目標にする遠距離用の町筒、あるいは長筒と称された銃身長のある鉄砲である。したがって加藤嘉明も大筒を放ち、稲富流の砲術を稽古していたとみななければならぬ。

朝鮮の役で高政は大筒の閻魔王を連放したというから、浅野幸長や加藤嘉明とおなじように砲術を鍛錬していたことは想像に難くない。砲術は火

術隆盛の風潮を述べたい。

毛利の姓は、高政の代に改めたもので、もと森を称した。高政の祖父左郎左衛門尉政次は織田信長につかえて尾張刈安を領した。その子は九郎左衛門尉高次で、秀吉につかえて尾張の愛智郡御器所・末森の地を領した。高政は高次の嫡男として永禄二年に尾張の刈安で生まれ、通称を勘八郎といい、天正六年に父とおなじく秀吉につかえ、播磨国の明石郡松郷で三千石を領した。

その後、高政は秀吉の家臣として天正十一年四月の賤ヶ嶽の合戦で鎧疵を蒙るほどの働きをみせ、文禄の朝鮮の役には軍監として参戦し、慶長二年二月の朝鮮の役にも再度参戦し、この七月には、諸将とともに明将楊元の守備する南原城を攻め、城門の七町手前から「閻魔王」（資料番号四）を発射して敵兵を倒した。この後、高政は明の水軍と戦い、海中に落ちて九死に一生をえたが、藤堂高虎がこの奮戦ぶりを豊臣秀吉に報告して感状に預かった。高政が豊後に入部したのは文禄三、四年のころと思われる。

関が原の戦いの時、石田方に属した高政は大坂淀の橋を警固し、丹後田辺城を攻めたが、戦後、徳川家康につかえて豊後の佐伯城を拝領し、あわせて日田・玖珠両郡の郡代を拝命した。そして慶長十九年、大坂冬の陣の時、備前島、京橋の近辺を攻め、翌年の夏の陣では、四月二十八日に豊後国佐伯城を出船して五月に大坂に着陣、徳川家康と徳川秀忠に拝謁した。この戦いで、高政は備前島の橋頭に「四海波」（資料番号三）を据えて、大坂城を砲撃し敵陣の屋瓦を破壊したという。

高政は寛永五年十一月十六日、病をえて六十九年の生涯を江戸で終え、芝の東福寺に葬られた（『御系譜』『佐伯藩史料 温故知新録』一佐伯市教育委員会 一九九五、「鶴藩略史」）。

朝鮮の役の時、高政は閻魔王の大鉄砲を発射して明軍を圧倒したが、この戦いにおける大鉄砲の使用は、たとえば、慶長三年十一月三日に豊臣氏

薬をもちいた銃砲による武芸の一種であるが、その起こりは鉄砲伝来にあった。その後、砲術は時をへるにしたがつて、軍用の技術として武士のあいだに大流行し、とりわけ、慶長・元和の時期に最盛期を迎えた。高政は永禄三年、砲術が日毎に普及し、各地に砲術師が輩出しはじめた時期に誕生し、その成長期は砲術の発達と歩調を合わせていた。

「当代記」は稲富一夢を、当時、無類の鉄砲上手なり、と称している。高政の生きた時代、つぎの砲術諸流が覇を競っていたが（『武芸小伝』その他）、高政もこのなかの流派を修行していたのである。

- 田付流 田付兵庫助景澄 「求中集」「鉄砲打方」を著わした。江戸幕府鉄砲方を世襲して幕末にいたる。
- 井上流 井上九十郎外記正継 江戸幕府鉄砲方を世襲して幕末期にいたる。九代井上正清が「銃砲問答」を著わした。
- 津田流 津田監物算長 紀州那賀郡小倉出身。
- 自由齋流 奥弥兵衛 流祖は津田監物。
- 霞流 丸田九左衛門盛次 慶長期、米沢藩につかえた。九左衛門流といひ、霞流は後の流名。
- 関流 関之信 南蛮流ともいう。米沢藩につかえ丸田の弟子、元和・寛永のころに活躍し、大筒を得意とした。後、上総久留里藩の砲術師となった。

- 宇多流 宇多長門守末景
- 安見流 安見隠岐守元勝 慶長期に活躍
- 米村流 米村勘左衛門
- 一二齋流 藤井河内守輔総 慶長期に活躍、幕末期にいたる。
- 岸和田流 岸和田左京進盛高
- 田布施流 田布施源助忠宗 寛永期に活躍
- 西村流 西村丹後守忠次

駒木根流 駒木根右近利政 慶長期、米沢藩につかえ、後、幕臣となる。
藤岡流 藤岡六左衛門長悦 慶長期、因幡の池田家につかえ、後、岡
山藩につかえた。

高政の砲術鍛練と創始

高政は、若い頃、津田流の津田監物について砲術を鍛練して、秘訣を授けられ、出藍の誉があつたと伝え、また家中の者も高政について砲術を修行する者が多く、なかでも西名勝信、長谷川元清、坂本永慶が、その秘訣を受けたという（「鶴藩略史」）。

津田流の祖は津田監物算長といい、紀州那賀郡小倉の出身と伝えている。伝書によると、算長は砲術を好んで、種子島に到つて奥旨を究め、天文十三年三月十五日に紀州にもどり、根来の門前町、西坂本在住の芝辻清右衛門に鉄砲製作の技術を伝えたという。算長は永禄十年十二月に没したが、その子の算正と自由齋の兄弟がその術を伝えた。すでに算長は高政が七歳ごろに死没しているから、津田監物算長に師事するのは無理がある。高政は算正、あるいはその子算重、あるいは自由齋、あるいはその門弟に師事したと推測する（「武芸小伝」「津田流伝書」所莊吉「火繩銃」雄山閣一九六四）。

津田監物が種子島に十年余、在島したというのは、伝書の常套句で信は置きたいが、この流派は砲術のなかでも初期に属している。算長の子自由齋が自由齋流を興したことは、慶長四年六月に自由齋（自遊齋）流の奥弥兵衛が浅野幸長から血判花押の起請文をうけている事実からわかる（松平一「自由齋流の奥弥兵衛」『日本歴史』一九七六）。珍しい史料なので起請文を引用しておく。

敬白

起請文前書

自由齋流鉄砲之秘事並びに薬相伝之上者、少も他言申間敷事、殊稲富方

一、大いぬき、玉こしらへの事。
一、竹たはの時、玉こしらへの事、

右、玉こしらへ、其方にてこしらへられこみやう、又御くてんのをり、一々つぶさに御かき付候て、其方ふしを付給べく候、待申候事。

一、我等へ御せいしのをり、少相違候様に相見候間、能々掃部に申合候、弥御入魂頼入候、是非やかて下国候間、薬方相残分これあるは、委御書付候て給べく候。
猶追々申達べく候。

本書状は玉目に応じた火薬の消費量、遠物である遠距離射撃、それに、貫通力のあるいぬき（射貫）玉、あるいは竹束に対応した玉の拵え方などが書かれている。浅野幸長は自由齋流の秘伝を受けていたのである。

浅野幸長は稲富流の砲術を鍛練したが、本起請文の存在から津田流から分派した自由齋流をも鍛練し、さらに安見にみせてはいけないと、注記しているから、安見右近元勝の安見流も鍛練していた可能性がある。江戸時代になると、修行は一流に限られ、他流を習うことを厳禁されたが、この時代、修行者が実戦に役立と思えば、複数の流派を修行して技術を磨くことがあつた。これは砲術の流派によつて長短のあつたことを意味している。系譜によれば、若い頃、高政は津田流砲術を修行していたというが、これはまちがいあるまい。というのは、佐伯藩領の大庄家を務めた後裔の染矢家所蔵の「染矢家文書」のなかの系図に、これを証明するつぎの記事があるからである（図一）。

染矢治右衛門尉 実五郎左衛門尉時英末子也、寛永十八年己歳十二月十三日卒

時儻 大神惟貞公滅亡之後、幼年ニテ流浪シ、民間ニ降リ年ヲ経ル折節 慶長六年毛利伊勢守高政公佐伯御入国之砌、御目見有テ、忝モ津

安見などへ渡候事有間敷事。

（以下熊野神符に書す、幸長の自筆である）

日本国中大小神祇、八幡大菩薩、賀茂、春日大明神、祇園、牛頭天王、愛宕地藏権現、別而氏神天満大自在天神御罰を蒙る者也。仍起請文の如し。

慶長四年六月二十日

浅野右京大夫幸長（花押血判）

奥弥兵衛尉殿

まいる

浅野幸長は奥弥兵衛から伝授された鉄砲の秘事と火薬調合法の秘伝を、稲富と安見に渡すこと、すなわち、他見させないと神明に誓っている。

相伝された鉄砲の秘事と火薬の内容は、同年八月朔日と推定される浅野幸長から奥弥兵衛宛の書状にみえ、砲術の内容の一端が知れるので、これも紹介しておきたい。

尚々、遠物之様子、先日、面を以つて申すべくと存じ候処、すぐに早々御下にて、てをうしない申し候間、つばさにかき付候て給べく候、以上。

態下石掃部（石川頼明）差越候、然者御相伝之方、新儀之内はねこし之内、薬合候て打見申候、三刃玉に薬三刃こみ候へば、三町一二段けたに行候。六刃玉こみ候て種々打申し候へ共、三町三四反ならでは参らず候。四町へは懸申さず候。様子掃部申すべく候。

是非共六町けた御かき付候て給べく候。頼入計候事。

一、此書付候とをり、口伝具に御かき（書）付候て給べく候。頼入計候事。

一、玉ろくに参候事。ならひありて遠物打やう事。

一、ためすしてここまではなすならひの事。

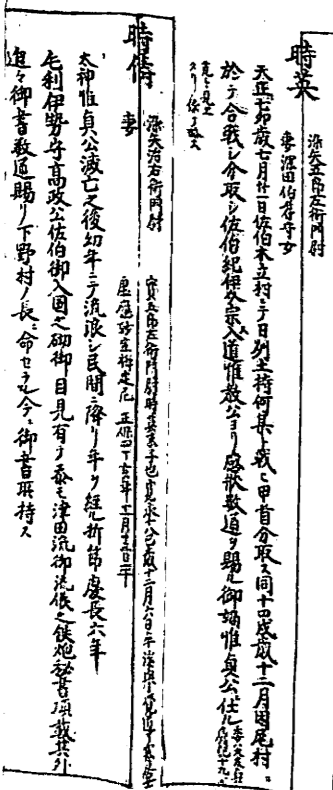
一、大遠物打やう、玉こしらへの事。

田流御流儀之鉄砲秘書頂戴、其外追々御書教通賜り、下野村ノ長二命セラル、今二御書所持ス、

記事によれば、高政が慶長六年、佐伯に入国すると、時儻は津田流御流儀の鉄砲の秘書を頂戴したというのである。現在、染矢家には数通の伊勢守高政の文書とともに「御先祖様御流儀、御鉄砲御家伝巻物 四軸」と書かれた桐箱のなかに数巻の砲術伝書を伝えている。その「鉄砲目録」の伝書の内容は以下の二五ヶ条である。（一）内は筆者注

- 一、まなこ（眼）くらしい（位）の事、
- 一、物みつめツ候目当事、
- 一、かけ（駈け）鳥の目当の事、
- 一、鉄砲にしき（四季）め当の事、
- 一、水鳥のめ当の事、
- 一、町つもり（積）の事、
- 一、くいしめ玉の事、
- 一、草こみたま（玉）の事、
- 一、にんしんたまの事、
- 一、かんたまの事、

図一 染矢系図



一、こすち(小筋) かいの事、

一、ちうすち(中筋) かいの事、

一、大すち(筋) かいの事、

一、かんたま壱町貳町の物に能候也、

一、おひくりかん玉ちかき物に能候也、

一、すち(筋) かい玉ハ何もむら(群) 鳥に能候也、

一、月夜のめ当の事、

一、やみ(闇) の夜のめ当の事、

一、いきとめ(息止) の事、

一、ちうはなし(中放) の事、

一、やみ(闇) の夜に吉について打め当の事、

一、走り物打やうの事、

一、とう葉の事、

一、口葉の事、

一、火矢葉の事、

このほかに「極意玉込之集」という玉込の秘伝がある。冒頭の数ヶ条を、つぎに掲げておきたい(図二)。

一、上々つなき玉、針金にて玉の間「壹寸貳寸をき貳ツの玉おわた」わたへ引よせ、つなく葉壹匁五分也。

一、上々くくり玉ハ貳ツハ鈴、壹ツは「なまり、三ツなから、とりのこにて」袋ニメ間もゆいきりなまり玉」上になるように込申也。

一、上々鳥玉とく玉貳ツなまり」玉壹ツとりのこにつつミ下葉「壹匁五分入、下葉」壹匁五分入、下玉貳ツハ違へ小」刀めをきり、上玉ハ上を切る也。

(以下略)

ふたつの伝書は年号と流派名を欠いているものの、筆跡や紙質、内容が

ら慶長・元和の時期とみてよい。これは系図のいう津田流の伝書と推測される。

さらに驚くべきことは、桐箱のなかに毛利伊勢守藤原高政の黒印と花押のある元和五年正月付の「初巻間積書」があったことである。したがって系図がいう「津田流御流儀の鉄炮伝書」の意味は二流ということになる。

毛利伊勢守高政が砲術に執心したことは朝鮮の役、あるいは大坂の陣の活躍にもうかがえるが、後年の享保十

四年四月、仙台藩留守居役谷田作兵衛

と佐伯藩との往復文書の内容に明らか

である。伊達政宗の嫡男忠宗は元和七

年に毛利伊勢守高政から砲術の秘伝を

授けられた。ところが、その後、仙台

藩ではこの砲術の詳細が不明になり、

留守居役の谷田作兵衛が砲術の流名や

伝授次第を問合せた。佐伯藩の典膳常

右衛門がこれに答えたが、典膳は、そ

のなかで高政の修行ぶりをつぎのよう

に述べた(福井久蔵『諸大名の学術と

文芸の研究』厚生閣 一九三七)。

紹元様御流儀、御壮年之時分、鉄炮

稽古遊ばされ、三四年之間、御自身

御打捨遊ばされ候玉葉十反帆にて一

艘ほどの積と、御覚遊ばされ候、こ

れ程、玉葉打捨申し候はずでは、誠

之鉄炮にはなり申さず旨、平常御物

語り遊ばされ候段、私共先祖より申

目付所星より五分下也。

(図)

一、拾五間の星壹寸五分 角三寸

目付所星より壹寸下也。

(図)

一、式拾間の星貳寸 角四寸

目付所星より一寸五分下也。

(図)

一、式拾五間の星貳寸五分 角五寸

目付所星より五分下也。

(図)

一、三拾間の星三寸 角六寸

目付所星より下のわにかくる也。

(図)

一、三拾五間の星三寸五分 角七寸

目付所星より内下より五分かけてみる。

(図)

一、四拾間の星四寸 角八寸

目付所星ノ内下より一寸かけてみる。

(図)

一、五拾間の星五寸 角壹尺

目付もあたりも真中也。

(図)

一、五拾五間の星五寸五分 角壹尺一寸

目付まん中より五分あけてみる。

(図)

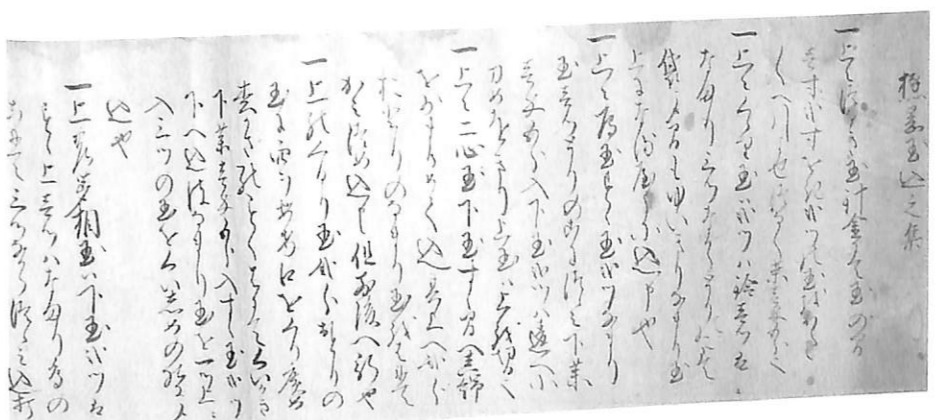
一、拾間の星一寸 角貳寸

一、八間の星八分 角壹寸六分

一、目付所星より二分下也。

(図)

図二 極意玉込之集



一、六拾間の星六寸 角巻尺式寸

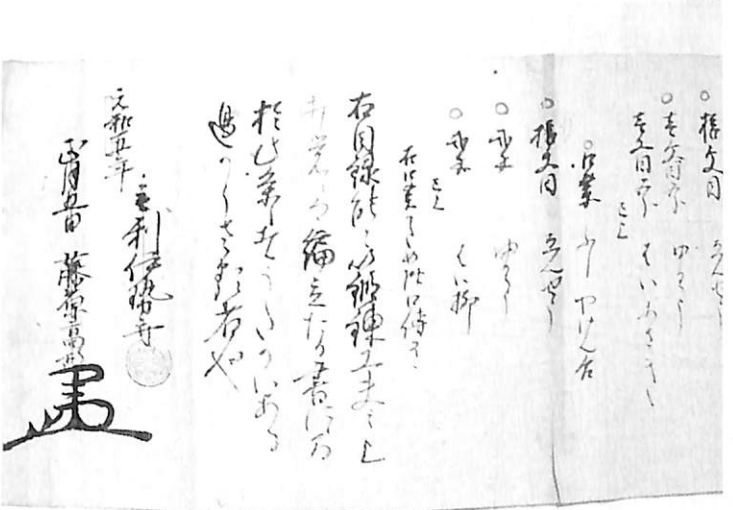
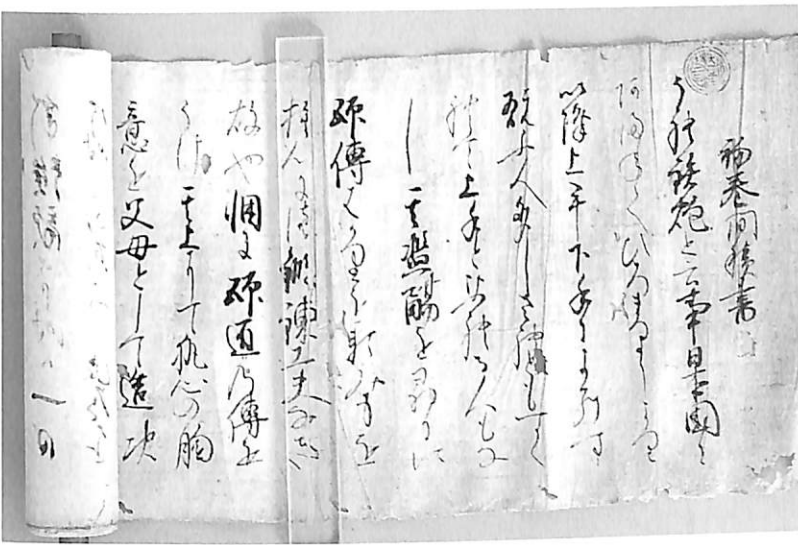
目付所星のう八かとり内へ一寸さけてみる。

(図)

一、右の星いづれも目録のことく「打候へハ、あたり候、かけんなど候事」一切無用に候。幾度玉きれ出申候」とも、右の目付のことく打候ハバ「玉星へまいるへき事。

一、かねかさほそくつりあひにて「なき三匁二分三分玉迄の」筒にハ六間より三十間迄ハ葉」式匁こみ打べし、それより上」壹町迄打候ハバ「玉星へまいるへき事。

図三 初巻間積書(巻首)



(巻末)

候時ハ葉式匁六分」こみ打へき事。

一、薬法度つり相の三匁五分六分」玉迄の筒にハ六間より三十間迄」ハ葉式匁七分こみ打へし。」それより上壹町迄打候ときハ」葉式匁八分こみ打へき事。

一、如法度つりあいの一両玉の筒」にハ、六間より三十間までハ」葉式匁七分こみ打へし、それより上壹町迄打しときハ」葉式匁八分こみ打へき事。

一、如法度つりあいの一両玉の筒」にハ六間より三十間までハ」葉式匁七分こみ打へし、それより上壹町迄打候時ハ葉三匁」こみ打へき事。

一、如法度つり相の五匁玉の筒」にハ六間より三十間迄打候」時ハ、葉三匁式分こみ打へし候」時ハ葉三匁式分こみ打、」それより上壹町迄ハ葉三匁」五分こみ打へき事。

一、筒に葉こみ候時ハめあてを」上になし少なびげ、筒を」下へになし、矢にて八方つめに」をしかため、玉をぬらし、矢にしておし入、少おしかため」打へき事。

一、葉の方之事。 とう薬 にあわせ(煮合わせ)

八百目 ちんせう 但善悪によらずになおし申すへき事。

百五十目 ゆわう

百五十目 はいあさき 但はいやきよう口伝あり。

已上

口薬 三ヶ月 やけん合

十文目 ちんせう

壹匁五分 ゆわう

壹匁五分 はい あさき

已上

口薬 ふし やけん合

拾匁 ちんせう

式匁 ゆわう

式匁 はい柳

已上

右、口薬かため様口伝有

元和五年

正月五日

藤原高政(花押)

本伝書は鉄炮鍛錬の心得を論し、また距離に応じた狙点を図示し、火薬の製法、硝石、硫黄、木炭の配合比率を示している。高政は師伝ばかりを頼りにせず、身を捨てて心から鍛錬工夫しなければならぬと説いている。彼自身津田流を鍛錬しながら、みずから工夫して一流を興した。このことは典膳常右衛門の答書にあきらかだが、さらに元和二年卯月に津田監物重長が村瀬六兵衛に授けた津田流の伝書の「星之巻」と「初巻間積之書」を比較すると工夫の跡が歴然としている(歴博所蔵)。

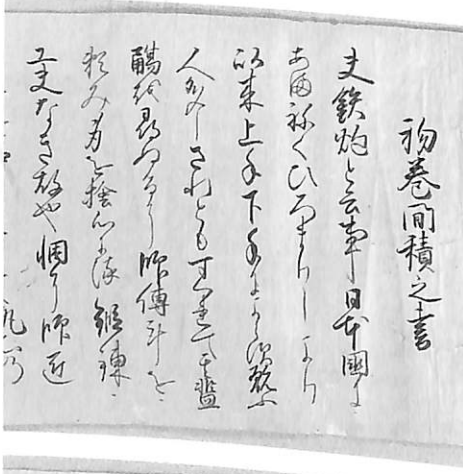
高政は元和五年正月に自署して伝書を発行しているから、この時期には一流を創始していたことになる。仙台藩主伊達忠宗は元和七年、高政に入門して奥義を授けられ、鍛錬の結果、一五間の距離で下針を打ち落とすほどの名人になったという。仙台藩では伊勢守流の流儀が流行していた。このことはあとでふれたい。

元和七年、伊勢桑名藩主の松平美作守定房も毛利高政から、やはり「初巻間積之書」(図四)を授けられた(歴博所蔵)。毛利高政の炮術は、そ

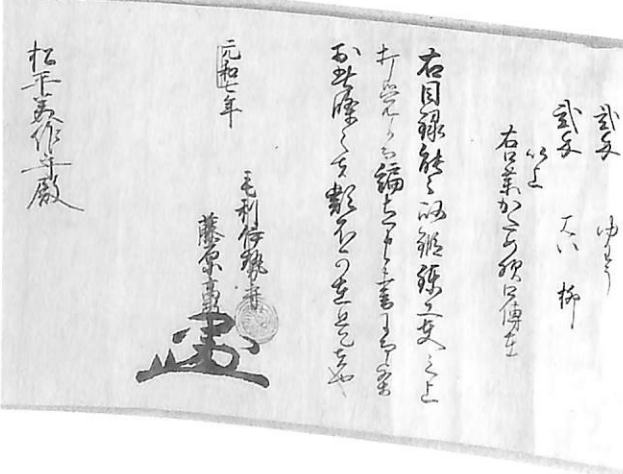
の内容を五級にわけ、初歩を初段とし最高の奥義を五段とした。初段の内容は以下のようになっている(福井久蔵同上書)。

- 一、法度之事
- 一、町打心得之事
- 一、抱筒打手前之事
- 一、関矢倉算法之事
- 一、小筒身構之事
- 一、火縄定尺之事
- 一、算術乗除之事
- 一、矢倉算之事
- 一、仕掛台手前之事
- 一、心を慎む事
- 一、総勾配之事
- 一、思無邪之事、身構之事

図四 初巻間積集(巻首)



(巻末)



一、生物打心得之事

一、飛切算法之事

一、檀葉算法之事

また火薬製造法に遠距離射撃用には「月の法」「剣山の法」という調合法があり、堅物を打貫くには「北斗法」という調合法があり、点火薬には「松蔭の法」があった。大筒に装填するには「桐壺の法」といって、薬量を限定する法があり、そのほか玉、砲架、標的についても規定した。

この時期の砲術流祖の一覽をさきに示したが、その流祖の身分といえ、ほとんどが諸国を遍歴する武芸者であつて、毛利高政のように大名が流祖になる例は稀である。高政は十反帆の船に積めるほどの火薬を消費して敵しい鍛錬を重ねたという逸話を残しているから、その修行は武芸者に劣らなかつたにちがいない。

伊勢守流の鉄砲と佐伯藩の銃砲類

佐伯藩の記録のなかに貞享三年八月廿二日写の「武御道具改帳」があつた。これによると、この時期、藩には四六七挺の銃砲類があつたが、つぎに銃砲の部分引用したい(「佐伯藩武道具改帳」『佐伯藩史料 温故知新録』三 佐伯市教育委員会 一九九九)。

一 御鉄砲惣高四百六拾七挺

内六挺 唐金石火矢

内七挺 御山城金ノ丸ニ有之、五挺御蔵ニ有之、

三挺 大筒 内七挺 銘四方 玉目八拾三匁五分

七挺 此筒御用ニ不立、七挺 大坂濫妨筒

一 四拾三挺 長御持筒

内七挺 むしやう(無常)

七挺 えんまわう(閻魔王)

玉目五拾三匁二分
同 二拾八匁五分

七挺 四かい(海)波

七挺 玉つはき(椿)

七挺 早ふね

七挺 はやふさ(隼)

七挺 大てんぐ(天狗)

七挺 あにや

七挺 たか波

七挺 せん里

七挺 小てんく(天狗)

七挺 ようゆう

七挺 大わし(鷺)

七挺 秋風

七挺 かつこ

七挺 ちとり(千鳥)

七挺 かんすい

七挺 あけほの(曙)

七挺 一文字

七挺 けんたうり

七挺 せんたん(梅檀)

七挺 ちこく(地獄)

七挺 あさま

七挺 きやくらく

七挺 うたう

七挺 ほとけ(仏)

七挺 つうてん

七挺 しつほう

同 二拾五匁四分

同 拾三匁八分

同 拾六匁六分

同 拾二匁七分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

同 拾七匁二分

七挺 ミやうけん(妙見)

七挺 やまふき(山吹)

七挺 すい月 台ニかけ有

七挺 ひしん

七挺 こうよう

七挺 花くるわ

七挺 くわつ人けん(活人剣)

七挺 せつ人けん(殺人剣)

七挺 多い(盈)月

七挺 かんほう

七挺 とつこ(独鈷)

七挺 しゃつう

七挺 かいさん 台ニいたミ

七挺 小きぬた(砧)

七挺 きりつば(桐壺)

一、九挺 御殺生筒 内

七挺 ミかき(磨き)玉目五匁、七挺 銀そうかん(象嵌)唐草

玉目四匁六分、

七挺 ほたる 玉目三匁五分、七挺 銀そうかん桐 唐草筋こうし(柑

子)玉目三匁三分、

七挺 しんちうそうかん(真鍮象嵌)桐、唐草筋かうし玉目三匁二

分五厘、

七挺 みかき筒玉目三匁、七挺 色付 玉目三匁、七挺 花くるす

銀そうかん玉目三匁、七挺 みかきちいさき筒火ふた(蓋)痛有、

玉目不知、

一、二拾五挺 对之御持筒 内 五挺色付 角かうし玉目五匁八分、

(以下略)

表題は鉄砲の総数とあるが、このなかの六挺の「唐金石火矢」は、玉と火薬を詰めた入れ子(子砲)を母砲に装填するもので、火繩式の鉄砲ではない。さらに大筒三挺の内の一挺は銘を「四方」といい、玉目は八三匁五分とある。また一挺は御用に立たないとの注記があるから、これは損壊した筒である。もう一挺は「大坂濫妨筒」とあつて、大坂の陣で使われたことがわかる。

武具改帳のほかの部分に「四方」に関連した細工道具の記事があるから、これは指火式の筒の可能性が有る。

二箱 御鉄砲薬掛天秤、内七箱ふんとう(分銅)拾七人、七箱同拾五人、御鉄砲細工道具 内かなつち(金鎚)三十本、やすり(鑿)六本、めぬき(目貫)二本、はり三本、みかきかね(磨き金)三十本、のみ(鑿)七本、かちめ釘拾八本、きり(鋸)七本、たかね(鑿)七本、かなしき(金敷)七本、墨つば(壺)二ツ、かなはさみ(金挟)、鉄め釘貫、但四方筒之由、

ここで注目すべきは、今回の調査対象となつた四挺の鉄砲が、つぎのように記載されていることである。

七挺 むしやう(無常)

七挺 えんまわう(閻魔王)

七挺 四かい(海)波

七挺 秋風

玉目五拾三匁二分

同 二拾八匁五分

同 二拾五匁四分

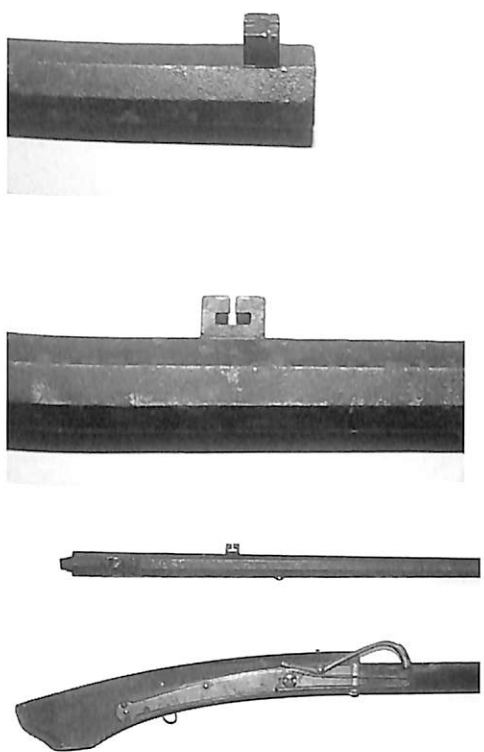
同 八匁

ここでは員数と名称と玉目を記すのみで資料の明細はないが、さきの資料概要に示したようにいずれも長御持筒、すなわち、遠射筒である。これら四挺の鉄砲の特徴は、柑子なしの角筒、地板の片端が分銅形、ないし丸形、火繩挟の押金具もまた分銅形、さらに座金具に分銅形の金具を使用している。恐らく残り三九挺の長御持筒も、この仕様と推測する。

稲富流の流祖稲富一夢理斎は慶長十年前後、炮術師として徳川家康に召抱えられた。大坂の陣に備えて徳川家康は銃砲の装備を強化するが、徳川家康は稲富一夢に命じて、近江の国友鉄砲鍛冶に大小の鉄砲を注文した。この時の鉄砲は稲富流の仕様になっていた。炮術師は銃砲製作の技術指導にあたっていたのである。

それぞれの炮術師は徹しい鍛錬のなかで日本人の体形にあった使い易い鉄砲、より瞬時に発放できる機関、命中精度をあげる目当てという照準具などの開発を試行錯誤しながら考案した。その結果、さまざまな形状の鉄砲が出現したのである。今回、調査した大筒四挺の仕様は、ほぼおなじであるが、ここから何流かを探ることは容易ではない。仙台藩の伊達政宗の嫡子忠宗は毛利伊勢守高政から元和七年に伊勢守流の奥義を授けられた。伊勢守流が流儀の鉄砲を考案していれば、仙台藩領にその鉄砲が伝世しているはずであり、その形状が佐伯藩の大筒四挺と共通すれば、もうこれは伊勢守流の鉄砲と称していいはずである。はたして写真の鉄砲は仙台藩領の鉄砲鍛冶の製作した一挺であるが、その形状に注目したい。銃身は柑子な

図五 仙台藩領伊勢守流鉄砲



しの角筒、先目当がスリワリ、前目当が千切透、地板の片端が分銅形、火繩挾の押金の疵隠が分銅形を呈している(図五)。こうした形状の鉄砲を仙台藩領で探すことはそれほど難しくもない(個人蔵)。大筒のばあい取扱いから銃身全体が直線的になること、火蓋は多くの火薬を用いるために箱火蓋になっている。また大筒の引金は丸形になっているが、小筒では輪形というように多少の違いはあるものの、類似点が多く、これを伊勢守流の仕様鉄砲とみて誤りはあるまい。

さらに伊勢守流の素型を考えたが、たとえば、越後、上杉氏の陪臣であった関流炮術の祖関八左衛門之信は丸田丸左衛門盛次から皆伝を授けられた。丸田丸左衛門流の鉄砲は、俗に米沢筒と称されているが、その形状は上辺一角の丸筒、弾金が外部にない内カラクリ、鉄製の大きな用心金、銃身と銃床を留めるバンドに特徴があるが、関流の鉄砲はこの形状を継承している。関流の事例から伊勢守流の鉄砲が津田流の形状を継承していると推測出来なくもない。

むろん佐伯藩の銃砲のすべてが伊勢守流というわけではない。たとえば、九挺の御殺生筒のなかに唐草筋柑子、あるいは二五挺の対持筒の内五挺が角柑子とあって、明らかに伊勢守流の柑子なしの角筒と仕様がちがうからである。そのことは、元和六年三月二十日の「御山城二ノ丸矢蔵・丹波丸矢蔵御改帳」のつぎの記事からも領ける(「佐伯藩史料」佐伯市所蔵)。

一、式拾挺

鉄砲 但境(堺)はり三匁五分玉

内

拾丁 やすみの(安見)台

拾丁 いなとミ(稲富)台

(以下略)

「やすみ」は安見と書き、河内国出身と伝えられる安見隠岐守元勝を流祖とした炮術の一派、「いなとみ」は稲富一夢理斎を流祖とした一派であ

る。台の意味は銃床の意味であるが、稲富と安見の鉄砲は形状に違いがあったのである。

おなじ元和六年三月廿日の「御鉄砲御持筒並番筒払方」も稲富流の鉄砲の存在をうかがわせているが、「とけいの御持筒 伊達美作殿 丈若州」の一挺は、毛利高政の門弟伊達忠宗に与えたものであるから、伊勢守流の仕様の鉄砲にちがいはない(「佐伯藩史料」佐伯市所蔵)。

御持筒並番筒払方

一、壹丁 そくしんノ御持筒 中村木工

一、壹丁 とけい乃御持筒 伊達美作殿 丈若州

一、式丁 堺張り 三匁五分玉 内壹丁ハ盛法眼ニ被遣、壹丁

ハ主殿ニ被下、但慶長拾八年ノ払帳ニ入有、

番筒 内壹丁ハ田柳瀬権兵衛ニ被下、

壹丁ハ撰津守御自被成□、

一、三丁 堺張り稲富台筒 内壹丁ハ八兵衛、壹丁ハ四郎兵衛

下、壹丁ハ藤兵衛、

堺張り色付筒 江戸、

小てう乃筒 主殿、

一、壹丁 ほらハ□筒 盛法眼被下、

一、壹丁 (虫損)

一、壹丁カ (虫損) 図書欠所筒坂本せ(以下虫損)

一、壹丁 右同人同筒攝津守様(以下虫損)

一、壹丁 番筒 撰津守様御取上る、

同筒 横川ノ常番取上也、

右ハ御預ヶ被成候御持筒並番筒欠所筒方へ被遣候、払分也、

元和六年申 三月二十日 毛利丹後

三六挺のなかに、堺張りの三匁五分玉三挺、堺張りの稲富台筒三挺、堺張り色付筒二〇挺とあるが、これは和泉堺の鉄砲鍛冶の製作した鉄砲である。

今回、調査した五挺の内、分解できた四挺、四海波は「榎並屋勘左衛門」、閻魔王は「芝辻清衛門」、秋風は「榎並屋勘左衛門作」、一〇匁のから意は「松本宇兵衛正信作」と台師「天王寺屋作左衛門正次」の墨書銘がある。分解できなかった無常(無聖)もまた堺の鉄砲鍛冶が製作した可能性が大である。

堺の鉄砲鍛冶は天文の末年には鉄砲の製作を始めていたが、その後、動乱の世情を反映して、大いに賑わったにちがいない。文化十二年二月、河内左太郎と荒川伊織の両名は、大坂城内にある慶長十九年十二月、御陣中へ上納した銃目御筒を調査した図面ともいべき「大坂御城中銃目御筒図帳」を大坂城代の大久保加賀守へ提出したが、山里丸下小屋御多門銃目御筒一四挺の内四挺に「和泉鍛冶清衛門」「榎並屋勘左作」「清兵衛作」「三左衛門作」の四名の堺の鍛冶がみえる。この四名が東西のどちらの注文に応じたか不明だが、慶長期に活躍した堺の鉄砲鍛冶であった(「大坂御城中銃目御筒図帳」)。

佐伯藩旧蔵の大筒の(三)の四海波、(五)の秋風は「榎並屋勘左衛門」、(四)の閻魔王は「芝辻清衛門」であった。分解できない大筒は清兵衛か三左衛門かも知れない。

さきにも指摘したが、豊臣秀吉の晩年から江戸のはじめにかけて国内は天下を二分する戦いが継続したが、この間、通常の鉄砲は大いに普及し、なおかつ銃砲の大型化が進行して、大鉄砲・大筒・石火矢が戦いに投入された。この時期の戦いに大量の銃砲が投入されたことは城付武具の実態にあきらかである。

たとえば、元和三年八月二十二日の亀井家の記録に、居城の石見の津和野城には、大小一〇二〇挺の銃砲があり、このなかには石火矢・大筒・大

鉄炮がふくまれていた（「亀井家文書」歴博所蔵）。また元和八年十月七日、鶴岡城内には六六七挺の鉄炮があり（「大泉紀年」「庄内史料集」四吉川弘文館一九七五）、会津若松城には一六挺の石火矢をふくむ三九三三挺の銃砲が存在した（同上）。佐伯藩には四六七挺の銃砲があったが、この数字は石高が二万石であれば妥当であろう。津和野の地には記録に一致する石火矢三挺と大筒一挺が伝世しているが、わずかな記録に痕跡を留める慶長期に活躍した堺の鉄炮鍛冶の実物資料が佐伯の地に伝世し、文献史料で確認がえられることは驚嘆に値する。

つぎに紹介する史料は佐伯藩の慶長十八年十二月二十八日付の「てつはう出来帳並払帳」である（「佐伯藩史料」佐伯市所蔵）。銃砲の史料として貴重なので全文を載せておきたい。

御持筒はらい

一、八丁 まへノ預り筒

内巻丁 三日月 さける

巻丁 あさま 同

巻丁 ふし 同

巻丁 あらなミ 同

巻丁 かね 同

合五丁

メ三丁内 六匁 うたう

(印) 巻丁 六匁八分 ちとの

(印) 巻丁 六匁八分 まん月

右惣合 八丁内 三丁ハ預り、五丁ハさけるなし、

一、拾四丁 まへノ預り筒

内

巻丁 せんおん さける

巻丁 しゆらせん 同

合式丁

メ拾式丁内 六匁三分 ちこく

(印) 巻丁 六匁三分 あさひ

(印) 巻丁 六匁七分 かんすい

(印) 巻丁 六匁三分 せちにんたう

(印) 巻丁 五匁九分 くわつにんけん

(印) 巻丁 五匁九分 まん風ほう

(印) 巻丁 六匁 はな車

(印) 巻丁 六匁 すい月

(印) 巻丁 五匁九分 ミやうけん

(印) 巻丁 五匁九分 けんたうくわ

(印) 巻丁 五匁九分 ゑいけつ

合拾式丁アリ預り 一もんし 御もち筒

一、拾巻丁 まへノ預り筒

内

(印) 巻丁 五匁九分 ひしん

(印) 巻丁 五匁九分 ひふつ

(印) 巻丁 六匁三分 つうてん

(印) 巻丁 五匁九分 こうやう

(印) 巻丁 五匁九分 やまふき

(印) 巻丁 五匁九分 木きやう

合六丁 ほん丸ニアリはこニ入

メ三丁内

(印) 巻丁 六匁三分 せんたん

(印) 巻丁 六匁三分 しつほう

(印) 巻丁 六匁三分 しやつき

合三丁いもち筒かねの丸ニあり

(印) 一、巻丁 みきよく 一のかみさま遣され、

(印) 一、巻丁 きうめいなし ほん丸ニあり

右惣合拾巻丁

九丁

内巻丁ハ さける 拾匁筒

メ八丁ハ はこに入ほん丸ニあり

「付箋」一、かすミ 一、こたよふ 一、ミやうけん

一、うすくも 一、ききやう 一、けんとうくわ

一、つうてん 以上

右七丁分二いかたなし

卯 十一月三日

御もち筒はらい

(印) 一、巻丁 せつしやう石 一のかみさま遣わされ、

(印) 一、巻丁 とけい 同

(印) 一、巻丁 ろまんク 内膳よりなんはん筒 同、

一、巻丁 をりいほし進上筒ノ事候、 今度上方より御かい申

一、巻丁 車ノ筒 筒 右同、

一、巻丁 はん筒なおし筒ほしけ

一、巻丁 んニ遣わされ、

一、巻丁 同番筒なおし筒主水ニ

遣わされ

かしわき筒ほうけんニ

□上方にて、

柏蔵伊加殿ニ遣わさ

れ、

しくしんノ筒

この史料は佐伯藩の銃砲類の数量、破損状況、他者への移動を書いた帳面である。慶長十八年という時期は、大坂の陣の前年にあたり、紙面から緊迫した状況が読みとれる。江戸初期の城郭には、数多くの銃砲類が保管されていたが、本史料も、つぎに紹介する元和六年の「天守道具御改帳」の記載とともに銃砲の隆盛を語る史料として貴重である（「佐伯藩史料」佐伯市所蔵）。

一、三挺 こくうんの大筒

一、式挺 くわしや(火車)の大筒

一、巻挺 ひしやうの大筒 はこ入前かねノ丸有

一、巻挺 ゑん満おう大筒 はこ入前かねノ丸有

一、巻挺 四海なミ大筒はこ入前かねノ丸有

一、式本 こくれう、こくうんの葉かき出スばう(棒)

一、巻本 こくりうの葉こミ

一、巻本 黒龍の葉つきばう(棒)

一、巻本 同うちあらひ矢

一、五本 くわしや、こくうんの葉つきばう

一、八ツ 石火矢の小さきび

一、六ツ 同大ききび

一、拾ツ 同くさび

- 一、式ツ 同ひきの大ききび
- 一、拾七 内巻ツふそく まへかねノ丸わ帳二有 四海もめんのでつぼう袋、
- 一、拾三 内巻ツふそく 前かねノ丸二有 加王のてつぼう袋
- 此外 式拾江戸二有
- 一、式ツ 内巻筋くろちや、巻筋こん、前かねノ丸帳二有 かめのこう、但ぬいかけいづれも□有
- 此外 巻ツ 江戸二有
- 巻ツ くわの木のかめ未ノ卯月御持上り、
- 一、式ツ 前かねノ丸帳二有 くまりたくほくの緒あり、(の通 あり)
- 一、式ツ 同 おなへ ふそく
- 一、巻ツ 同 ふぞぎし ふない与のくすし志ん上、ふすへかわの玉あほつほり
- 一、巻ツ 同 玉はこ
- 一、巻ツ 同 あきつつら、但とうらん共入、

慶長期に活躍したえんまおう(閻魔王)としかいなみ(四海波)の二挺は元和六年には天守に置かれていた。また慶長十八年の文書の末尾近くに「なんばん筒」とあるのは、外国の鉄炮の意味であり、上方で買ったなどとみえるのも入手経路がわかって意義深い。

まとめ

以上、佐伯藩旧蔵の銃砲類、とりわけ、大筒の四挺について銃砲史の観点から考察をくわえた。はじめにこの種の大筒、あるいは大鉄炮の出現の時期を明らかにした。ついで銃身の上方の「毛利伊勢守」に着目して、毛利高政が津田流砲術を修行し、さらに厳しい鍛錬を積んで一流を創始し、

三 染織

関西学院大学 河上 繁樹
八代市立博物館 山崎 撰

1 染織解説

毛利家に伝来する染織関係品は、予備調査によって四二二点が確認されている。その内容は、陣羽織や具足下着など武装の際に着用されたもの、上下・大紋・袍・火事装束や袴類など、武家の服飾を代表するもの、陣幕や旗類、武器甲冑などを包んだ袋類や長持覆、明治期のものとみられる官服などの洋装類、そのほか手拭や前掛などの布製品や紐など多岐にわたっている。

これらのうち、近世のものと思われる陣羽織や上下などの装束九一点について本調査を行った。その詳細は、武装(陣羽織、射籠手、母衣、着籠、鎧直垂、具足下着、小袴など、No 1~34)、武家の礼装(大紋、烏帽子、上下、No 35~48)、火事装束(No 49~61)、袴類・脚絆(No 62~69)、有職関係(袍、狩衣、単、差貫、冠など、No 70~90)、その他(頭巾、No 91)であり、男性用の装束が多く残されているといえる。

まず、もつとも古く、毛利家の歴史を考えるうえでも注目されるのが、桃山から江戸時代初期のものとみられる二領の具足下着である(No 14、No 15)。いずれも、白麻地に糊防染による藍染で筋文様を表したもので、もつとも肌近くに着用されたものと思われる。身頃の幅が広く、袖幅が狭いという桃山時代から江戸時代初期の小袖類にみられる特徴を備えており、仕立ても単(裏地がない)で簡素であるが、袖付や襟付部分で、筋文様が食い違わないように配慮して縫い合わされている。とくに、No 15は、襟・前身頃・衽部分の筋、さらには襟の裏と後身頃の筋まで、それぞれびつたり合うように作られており、意外に細かい配慮がなされていることに驚

さらに地元に残存する伊勢守流ともいべき砲術の内容の一端を明らかにした。

現在、伊勢守流の伝書は数本が残るが、元和七年に伝授をうけた伊勢守流が流行した仙台藩領内の鉄炮を調査し、それが伊勢守流の鉄炮であることとを佐伯の大筒四挺との類似点から解明した。この種の大筒は佐伯の地以外に数挺が現存するが、流派はわかるが、無銘であったり、文献史料の確証がないために、歴史的な位置づけが曖昧である。ところが、今回、調査対象とした四挺は佐伯藩の文献史料から慶長・元和期の鉄炮と確定でき、さらに藩祖毛利伊勢守高政が創始した御流儀の仕様によって製作されたこと、さらにわずかな記録に痕跡を留める堺の鉄炮鍛冶の「榎並屋勘左衛門」「芝辻清衛門」の製作した実物資料であることを解明した。

佐伯藩旧蔵銃砲類は、現在、国内における文献から確証の得られる最も古い銃砲の実物資料とみなされ、銃砲史のみならず歴史資料としても関連する文献史料とともに学術的価値が高いといわなければならない。

なお、今後の展示・研究などの活用の際には、これ以上、劣化しない程度の補修が必要であることを付記しておきたい。

かされる。

これら二領は同じ紙袋に入っているが、そこに次のような墨書銘がある。

「高政公

「高政公

御肌召 二

御肌召 二

享和三十月廿六日

天保四七月六日

御朱印之内入組

毛利伊勢守高泰

毛利美濃守高明

拜見謹封

謹封

このことから、これらは、毛利家の初代高政(一五五九~一六二八)所用の「御肌召」として伝来したものであることがわかる。身幅が広く袖幅が狭いという様式的特徴や、念入りに仕立てられていることから見て、実際に高政の所用品であった可能性は高いと思われる。紙袋の記録は、毛利家九代高明(高誠・一七七六~一八二九)が享和三年(一八〇三)に、十一代高泰(一八一五~一八六九)が天保四年(一八三三)に、これらを拝見した際のものだが、両者とも藩主に就任して間もない時期(高明・享和元年、高泰・天保三年)のことであり、家督を継いだ証として儀式的な意味があったものとも推察される。それだけに毛利家初代の遺品として大切に受け継がれてきた重要な品であったといえる。

さらに、これらの具足下着と同時期のものと思われるのが、No 16紅練緯地具足下着で、同じく身幅が広く袖幅が狭いという特徴を持つ。またNo 3緋羅紗陣羽織もゆったりとした身幅で古様を呈している。この四点が、今回確認された中ではもつとも古いものに位置付けられる。

そのほかはいずれも江戸時代後期のものが大半を占めており、本来消耗品であり、材質的にも脆弱な染織品が、初代の遺品として特別扱いされるような場合を除いては、いかに残りにくいものであったかを物語っている

ともいえる。以下に順を追って、その他の染織品について、特筆される資料、用途などを述べていきたい。

【武装】(陣羽織、射籠手、母衣、着籠、鎧直垂、具足下着、小袴など) 陣羽織は、甲冑の上に着用するもので、戦陣で目立つために奇抜な意匠や材質で派手に作られるのが特徴である。毛利家伝来の陣羽織も、雲龍文を織り出した蝦夷錦(中国からの舶来品)を用いたもの(Na1)や、熊毛に緋(赤)・白・黄の羅紗地による裾飾りをつけたもの(Na2)、袖や裾先を尖らせた奇抜な意匠のもの(Na4)など、勇壮・豪快な意匠の陣羽織が揃っている。

また、武装のための装束の種類が数多く残っていることも注目される。射籠手(弓を引くとき、自由が利くように左腕だけを覆うもの)、母衣(甲冑の背に着けて矢を防ぐ目的から起こったもので、風をはらませ、旗指物と同様に目印として用いられた)、着籠(防備のため中に鎖を入れた下着)、鎖股引(鎖を入れた下袴)、鎧直垂(鎧下に着る装束、晴着として錦や緞子など華美な材質を用い、菊綴・胸緒・袖括などの装飾をつける)、具足下着(袖を細く短くした下着)、小袴(裾に括りを入れた袴)など多様である。いずれも江戸時代の製作になるもので実戦用ではないが、武家が武装をいかに重視したかを物語る資料として興味深い。

【武家の礼装】(大紋、烏帽子、上下) 江戸時代の武家の礼装は、その官位に応じて、江戸城における式日の際に着用する装束が既定されていた。略記すると四位以上は直垂(絹地、無地の広袖物)、五位は大紋(麻地に大きく家紋をつけたもの)、六位は素襖(大紋と同じだが菊綴・胸緒が草)である。代々従五位下に任官されている毛利家では、大紋を着用することとなっている(Na35)。

武家の一般的正装は、肩衣と袴からなる上下であるが、長袴を着用する長上下(Na38)の方が格式が高い。上下は肩衣と袴が同じ材質・色である

ことがその名の所以でもあったが、江戸時代後期には、上下で材質・色が異なる上下も着用が認められるようになり、これを継上下という。

【火事装束】 火事装束は、火事の際、消火活動の陣頭指揮をとるため着用する防火用の装束で、火事頭巾、鍔(火事兜の縁から下に垂らす)、羽織、胸当、当帯(腰帯)で一揃となる。防火のため厚手の羅紗地で作られるものが多いが、夏用には細や紗(薄手の絹地)が用いられる。

このうち、Na49の緋羅紗地鍔と黄羅紗地鍔は、豪華な刺繍がほどこされておろり、女性用火事装束の一部と思われる。男性用の装束が大半を占める中、唯一女性の品として貴重である。

【袴類、脚絆】 裾に黒ビロード地などで縁取りをした袴を野袴といい、旅行の際や火事装束の下に着用する。大口は大紋着用の際、衣文を整えるために袴の下に着たものである。

【有職関係】(袍、狩衣、単、差貫、冠など)

有職とは、公家が着用する装束のことであるが、武家でも將軍宣下や勅使下向など特別な場合には公家系の装束を着用した。最礼装である束帯は袍・半臂・下襲・袖・単、表袴・大口・襪、石帯、冠・沓・笏・魚帯で構成され、これを簡略化して袍・単に差貫をはいた姿が衣冠である。袍の色も官位によって四位以上は黒、五位は緋色と定められている。Na70、72の紅地袍は、この緋色に該当すると思われる。

以上のように、毛利家に伝来する染織関係品は、武装や礼装など武家として必要な装束がほぼ網羅されていること、大紋や袍など同家の格式を具体的に示す資料が幸いにも残っているという点で、きわめて価値のある資料群である。

(山崎 撰)

2 染織資料データ

1 蝦夷錦陣羽織

法量 身丈一〇〇・五 肩幅七〇・八 一領

裾最大幅八九・〇

品質 袖なし、背割れ、茶地蝦夷錦(立水・

形状 平水・龍文)。裏地は水浅葱地龍文錦。

袖ぐりに水浅葱、紅、白の縮緬装飾りをめぐらす。

胸紐は白、金捻り合せた太撚紐。

銘文 箱墨書銘「御陣羽織」。

時代 江戸時代後期

備考 木箱入。

時代 江戸時代後期

備考 木箱入。

伏せ縫いする。

銘文 一に同じ。

時代 江戸時代中、後期

備考 木箱入。

3 緋羅紗地陣羽織

法量 身丈七七・〇 肩幅五八・三 一領

裾最大幅七四・二

品質 緋羅紗、単仕立て、袖なし、立襟、前

形状 開き、裾広がり。身頃は前下がり。襟

元一ヶ所で留める形式だが、ボタン類

は欠失。襟、袖ぐり、前開き、裾に黒

糸のステッチをめぐらす。

銘文 一に同じ。

時代 桃山、江戸時代初期

備考 木箱入

時代 江戸時代後期

6 金地縞珍射籠手

法量 身丈四一・二 桁七四・八 一隻

品質 金地火焰の丸に牡丹唐草文縞珍、裏は

形状 海気地(経は茶色・緯は紺糸)。

縁、袖口に白、浅葱、紅縮緬の装飾り

をつける。

銘文 布袋墨書銘「御袖」。

時代 江戸時代後期

備考 浅葱羽二重袋入。

2 熊毛陣羽織

法量 身丈九八・〇 肩幅七四・〇 一領

品質 袖なし。腰から下は髪を取り、襟は通

形状 し襟にする。表の上半は熊毛、下半は

緋、白、黄三色の羅紗を切り替える。

襟は紅地桜に破れ三重襷文緞子。袖ぐ

りに白、紅、萌黄縮緬の装飾りをめぐ

らす。腰の切り替え部分と肩に縞珍(黒

地格子に花唐草文)を置く。胸紐はボ

タン留めの形式。

銘文 一に同じ。

4 白羅紗地陣羽織

法量 身丈七八・〇 肩幅五一・五 一領

裾最大幅七八・〇 袖口五八・五

品質 白羅紗、単仕立て、半袖(袂がせり出

形状 した袖)、立襟、裾広がり、背割れ。

襟、袖口、前開き、裾に黒平絹に黒縞

子を重ねた覆輪をめぐらす。朽損が

大きい。襟裏は紅縞子。胸紐はボタン

留めの形式。背に矢筈紋。紋は黒羅背

板切付、金茶色左右撚りの紐を輪郭に

7 白練緯地母衣

法量 長さ一八〇・〇 幅一七六・〇 一枚

9 白麻地着籠(羽織)

一領

品質 白練緯地、縦に四枚の裂を接ぐ。上辺の紐に紅丸打の総角。その他の紐の取付部に紺地鶴鳳凰文繻珍の三角状座をつける。中央と四方に紅地唐花唐草文繻珍の丸形をつける。裾を輪にして紅丸打紐を通す。

法量 身丈九〇・四 桁五九・八 袖幅二九・〇 袖丈四二・八 袖口二二・五 襟幅一一・五

時代 江戸時代中、後期
備考 烏金木綿地包布。

銘文 包布墨書銘「母衣箱」。

時代 江戸時代後期

備考 木箱入。烏金木綿地包布。

11 薄黄縮緬地帷子(着籠)

一領

法量 身丈四四・〇 桁三一・〇 袖口二三・〇 後身幅二九・五 前身幅二九・〇

品質 薄黄縮緬地、裏は白麻地。中に白木綿を二重に入れ、間に亀甲金を縫いつける。立襟。

銘文 付札墨書銘「御着込 忝枚」。

時代 江戸時代中、後期

備考 但革

8 黒羅背板着籠

一領

法量 身丈七五・五 肩幅四八・〇 裾最大幅六〇・五

品質 黒羅背板、紫左右撚紐を亀甲差。縁に菖蒲革、紅丸打紐を飾りとする。裏は黄唐花紋緞子(緯糸は萌黄)。胸紐は共裂。中芯に麻を入れ、亀甲金を縫い留める。表地と亀甲金の間には和紙を入れる。背に紅丸打紐の総角をつける。

銘文 一に同じ。

時代 江戸時代後期

備考 木箱入。

10 白麻地着籠

一領

法量 身丈八三・三 桁五二・六 袖幅二三・二 袖口三〇・六 前身幅一九・九 襟幅七・九

品質 表裏白麻地。中芯は白木綿地、黒麻地の二重とし、間に短冊金を鎖でつないだものを入れる。襟は通し襟で白縮緬地。

銘文 付札墨書銘「御着込 忝枚」。

時代 江戸時代中、後期

備考 白木綿地紐が二本付属。

12 白木綿地鍍股引

腰

法量 丈九二・八 最大幅二二〇・〇

品質 表裏白木綿地。股下から裾まで亀甲金のすね部に短冊金を入れる。腰紐は水浅葱縮緬地。表面に裂損。

銘文 付札墨書銘「鍍股引左右」。

時代 江戸時代中、後期

備考 白木綿地紐が二本付属。

包布墨書銘「白鍍御下召」

本流御具足添分」。

13 萌葱地獅子牡丹唐草文錦鍍直垂

一組

法量(上衣) 身丈二二〇・九 桁六九・二 袖幅三八・九 袖口二七・七 身幅六〇・一

(袴) 前丈七八・五 腰幅三六・四 腰紐幅四・七

品質 萌葱地獅子牡丹唐草文錦、裏は茶平絹地。

(上衣) 裏地朽損甚大、表地退色。背に一列に白糸菊綴を五ツつける。

(袴) 裾に紅丸打紐を通し、括る。相引手置位置に白糸菊綴をつける。

時代 江戸時代後期

享和三十月廿六日

御朱印之内入組

毛利美濃守高明

謹封」。

表「高政公

御肌召 二

天保四七月六日

毛利伊勢守高泰

拝見謹封」。

裏「享和三十月廿六日

御朱印之内入組」。

時代 桃山、江戸時代初期

備考 箱、紙袋入。

14 白麻地横筋文具足下着

一領

法量 身丈七九・〇 桁四二・五 袖幅一四・〇 袖丈三二・〇 後身幅(裾) 三二・〇 襟幅五・五 衿幅九・〇

品質 白麻地横筋文藍染、単仕立て。衿付袖形状は振袖。背に白麻紐をつける(先端欠失)。

15 白麻地竖筋文具足下着

一領

法量 身丈八〇・〇 桁三二・二 袖開二〇・〇 襟肩開二二・〇 後身幅(裾) 三四・〇 衿下八・〇 襟幅一三・五 衿幅一八・〇 前身幅(裾) 三四・〇

品質 白麻地竖筋文藍染、単仕立て。襟中央は竖筋とし、襟両端は横筋に染める。襟の筋が斜めになり、身頃、衿の竖筋と合うよう仕立てる。右前脇裏に紫章結び目が二ヶ所残る。

17 紅縮緬地具足下着

一領

法量 身丈八九・〇 桁六一・〇 袖幅三一・九 袖口一九・〇 前身幅三二・〇 襟幅七・七

品質 紅縮緬地、裏は薄紅麻地。中綿入り、形状 拾仕立て。紅縮緬地腰紐付。

銘文 付札墨書銘「紅縮緬御下召 忝」。

時代 江戸時代後期

備考 鍍櫃入。

銘文 和紙袋墨書銘

「高政公

御肌召 二

18 白縮緬地具足下着

一領
法量 身丈八七・〇 衿五八・五
袖幅二九・〇 袖口一七・〇

時代 江戸時代後期
備考 烏金木綿地包布。

22 白麻地具足下着

一領
法量 身丈九八・〇 衿五七・二
袖幅二九・二 袖丈三三・三
袖口一八・五 襟幅七・五

品質 白縮緬地、裏は白麻地、中綿入り。左
形状 前襟と右脇に紐をつける。両脇裾に切
れ目。

20 白平絹地具足下着
一領
法量 身丈七三・〇 衿五四・五
袖幅二七・〇 袖丈二七・五
袖口一四・五 後身幅二七・五
前身幅二五・五

銘文 付札墨書銘

「甲州流御具足分

白縮緬御下召式つ。

「甲州流白縮緬御下召式つ内」。
包布墨書銘「縮緬御胸服
甲州流御具足添」。

品質 表裏白平絹地、中綿入り袷仕立て。前
襟に紐がつく(片方欠失)。
形状 江戸時代後期

時代 江戸時代後期

備考 烏金木綿地包布。

21 白平絹地具足下着

一領
法量 身丈八八・二 衿六一・三
袖幅三〇・九 袖丈二〇・五
袖口一七・〇 後身幅三〇・三
前身幅二六・七 襟幅六・八

19 白縮緬地具足下着

一領
法量 身丈八六・五 衿六一・〇
袖幅二七・〇 袖口一八・五

品質 白縮緬地、裏は白麻地、中綿入り。胸
形状 矢筈紋、背に龍の丸を金摺箔。左前
襟と右脇に紐をつける。両脇裾に切れ
目。

品質 表裏白平絹地、中綿入り袷仕立て。腰
形状 紐付。腰紐の背面に濃萌黄撚糸で五芒
星紋を縫い留める。全体に汚損。
銘文 鎧櫃墨書銘「雑兵具足損ジ」。
時代 江戸時代後期
備考 鎧櫃入。

24 鼠色波文錦具足下着

一領
法量 身丈一〇九・六 衿六八・〇
袖幅三四・九 袖口一八・八
前身幅二四・六

銘文 付札墨書銘

「甲州流御具足添 式つ内」

白縮緬御下召。

品質 鼠色波文錦、裏は白麻地。衿がつく。
形状 明治
時代 明治

25 紅地窠文に下り藤蝶文小袴

一腰
法量 前丈七四・四 腰幅五一・六
腰紐幅二・六 片裾幅二〇・〇

品質 紅地(経が紅糸・緯が萌黄)窠文到下
り藤蝶文綴子。裏は紅平絹。
形状 江戸時代後期

の括りを入れる。

銘文 付札墨書銘

「本流御具足分

時代 江戸時代後期

28 茶地牡丹唐草文小袴

一腰
法量 前丈八一・六 腰幅三〇・九
腰紐幅三・一 片裾幅二六・五

品質 茶地牡丹唐草文綴子、裏は白麻地。裾
形状 口は共裂平ぐけの括りを入れる。
時代 江戸時代後期

29 薄茶茶宇地牡丹唐草文小袴

一腰
法量 前丈八一・四 腰幅三一・五
腰紐幅三・三 片裾幅一八・〇

品質 薄茶茶宇地牡丹唐草文型染。裾口は茶
形状 平打紐の括り緒を入れる。
銘文 付札墨書銘「絞革御具足添分
茶宇御小袴一具」。

27 茶地龍の丸鎖繫文小袴

一腰
法量 前丈七九・二 腰幅二九・四
腰紐幅三・九 片裾幅一八・〇

品質 茶地龍の丸に鎖繫文錦(付札に「金毛
留」)。裏は紫海気(付札に「茶丸」)。
形状 腿上に鎖を縫いつける。裾口は茶平打

30 薄茶地雪輪撫子文小袴

一腰
法量 前丈八〇・七 腰幅三一・〇
腰紐幅三・八 片裾幅一八・〇

32 白麻地籠菊文小袴

一腰
法量 前丈八一・二 腰幅三〇・七
腰紐幅三・七 片裾幅一六・〇

品質 白麻地籠に菊文型染。単(裏地無)。
形状 裾口は白麻紐を括り緒とする。
時代 江戸時代後期

33 鶺鴒茶地段家紋割付文小袴

一腰
法量 前丈八〇・一 腰幅三九・九

31 縹麻地輪違文小袴

一腰
法量 前丈八一・六 腰幅三一・八
腰紐幅三・九 片裾幅二二・五

品質 縹麻地に輪違文型染。無双仕立て。裾
形状 口は萌黄海気平ぐけ紐の括り緒を入
る。腰紐を輪にして前紐を通す。
銘文 付札墨書銘

「紫威御具足分 晒花色輪違浅黄小紋小袴」。

時代 江戸時代後期

銘文 付札墨書銘

「甲州流御具足添

時代 江戸時代後期

銘文 付札墨書銘

時代 江戸時代後期

法量 前丈七九・二 腰幅二九・四

腰紐幅三・九 片裾幅一八・〇

品質 茶地龍の丸に鎖繫文錦(付札に「金毛

留」)。裏は紫海気(付札に「茶丸」)。

形状 腿上に鎖を縫いつける。裾口は茶平打

品 質 腰紐幅三・四 片裾幅一八・〇
鵜茶地段に家紋と割付文錦（地組織は平織、経糸の頭紋）。裏は萌黄海気地。裾口は茶平打紐の括り緒を入れる。

36 烏帽子（立烏帽子） 一頭
法 量 長さ二五・二 幅二二・五 高さ一九・二
品 質 紙に形押しで皺をつける。総体黒漆塗。内側にビロード地を張る。

39 縹麻地絞小紋矢筈紋付上下 一組
法 量（肩衣） 身丈七二・五 衿三八・〇 前丈七九・六
（半袴） 前丈八一・〇 腰幅二八・五 腰紐幅二・五 腰板高八・二

34 浅葱麻地股引

一腰
法 量 前丈八五・九 腰幅三一・二 腰紐幅二・七 片裾幅一二・二

37 烏帽子（風折烏帽子） 一頭
法 量 長さ二七・五 幅一〇・三 高さ一五・七
品 質 紙に形押しで皺をつける。総体黒漆塗。内側にビロード地を張る。

品 質 縹麻地絞小紋染、矢筈紋白抜き。胸前斜め部分、後身頃両端に芯を入れる。

品 質 浅葱麻地。前開き部分に象牙製のボタングがつく。

品 質 紙に形押しで皺をつける。総体黒漆塗。内側にビロード地を張る。

40 縹麻地絞小紋矢筈紋付上下 一組
法 量（肩衣） 身丈七四・〇 衿三七・九 前丈七六・七
（半袴） 前丈八二・〇 腰幅二八・五 腰紐幅二・七 腰板高八・二

35 縹麻地矢筈紋付大紋

一組
法 量（上衣） 身丈六九・〇 衿七二・九 前丈八〇・二 袖幅四六・三 袖丈六〇・〇 襟幅二・七

38 縹麻地絞小紋矢筈紋付長上下 一組
法 量（肩衣） 身丈七二・五 衿三八・〇 前丈七八・〇
（長袴） 前丈一四三・〇 腰幅二九・〇 腰紐幅二・八 腰板高八・〇

品 質 縹麻地絞小紋染、矢筈紋白抜き。胸前斜め部分、後身頃両端に芯を入れる。

品 質 縹麻地、矢筈紋白抜き。袖口に露（紫丸打紐）をつける。袴の腰紐は白平絹地。

品 質 縹麻地絞小紋染、矢筈紋白抜き。胸前斜め部分、後身頃両端に芯を入れる。

41 縹麻地絞小紋矢筈紋付上下 一組
法 量（肩衣） 身丈七四・一 衿三七・九 前丈七九・〇
（半袴） 前丈八一・五 腰幅二八・九 腰紐幅二・五 腰板高八・七

銘 文 箱墨書銘。

品 質 縹麻地絞小紋染、矢筈紋白抜き。胸前斜め部分、後身頃両端に芯を入れる。

品 質 縹麻地絞小紋染、矢筈紋白抜き。胸前斜め部分、後身頃両端に芯を入れる。

時代 江戸時代後期

時代 江戸時代後期

時代 江戸時代後期

時代 江戸時代後期

時代 江戸時代後期

時代 江戸時代後期

42 縹麻地絞小紋矢筈紋付上下

一組
法 量（肩衣） 身丈七二・〇 衿三七・〇 前丈八〇・〇 腰幅二九・三
（半袴） 前丈八〇・〇 腰幅二九・三 腰紐幅二・五 腰板高八・二

45 利休鼠縞地五三桐紋付肩衣 一領
法 量 身丈七一・〇 衿三七・六 前丈八〇・五

48 縹麻地絞小紋矢筈紋付肩衣 一領
法 量 身丈七〇・三 衿三八・〇 前丈七六・四

品 質 縹麻地絞小紋染、矢筈紋白抜き。胸前斜め部分、後身頃両端に芯を入れる。

品 質 利休鼠縞地、五三桐紋白抜き。裏は黒平絹地。胸前斜め部分、後身頃両端に芯を入れる。

品 質 縹麻地絞小紋染、矢筈紋白抜き。裏は黒平絹地。胸前斜め部分、後身頃両端に芯を入れる。

時代 江戸時代後期

時代 江戸時代後期

時代 江戸時代後期

時代 江戸時代後期

時代 江戸時代後期

時代 江戸時代後期

43 麻地絞小紋矢筈紋付上下

一組
法 量（肩衣） 身丈七三・〇 衿三七・九 前丈七七・〇
（半袴） 前丈八五・〇 腰幅二八・〇 腰紐幅二・七 腰板高八・五

46 縹縞地五三桐紋付肩衣 一領
法 量 身丈七五・〇 衿三七・五 前丈七六・三

49-1 緋羅紗地綴（火事装束） 一組
法 量 丈六一・五 裾幅七四・二

品 質 麻地絞小紋染、矢筈紋白抜き。胸前斜め部分、後身頃両端に芯を入れる。

品 質 縹縞地、五三桐紋白抜き。裏無し。胸前斜め部分、後身頃両端に芯を入れる。

品 質 緋羅紗地、矢筈紋を白羅紗地で切付。鷹文刺繍。中芯に和紙を入れる。半身下部が破損。

時代 江戸時代後期

時代 江戸時代後期

49-2 黄羅紗地綴（火事装束） 一組
法 量 丈九九・五 裾幅八五・二

44 麻地絞小紋矢筈紋付上下

一組
法 量（肩衣） 身丈七〇・〇 衿三八・〇 前丈八一・〇
（半袴） 前丈八一・〇 腰幅二九・一 腰紐幅二・七 腰板高八・三

47 黒縞地矢筈紋付肩衣 一領
法 量 身丈七三・五 衿三七・〇 前丈七七・〇

品 質 黄羅紗地。裾に波頭文、波は白羅紗地を切付、岩は刺繍。矢筈、鶴丸、五三桐紋を黒羅紗地で切付。鶴の顔に黄色で刺繍。裏は黒平絹地。縁に石畳文銀欄。中芯に和紙を入れる。

品 質 黒縞地、矢筈紋白抜き。裏は黒平絹地。胸前斜め部分、後身頃両端に芯を入れる。

品 質 黒縞地、矢筈紋白抜き。裏は黒平絹地。胸前斜め部分、後身頃両端に芯を入れる。

品 質 黄羅紗地。裾に波頭文、波は白羅紗地を切付、岩は刺繍。矢筈、鶴丸、五三桐紋を黒羅紗地で切付。鶴の顔に黄色で刺繍。裏は黒平絹地。縁に石畳文銀欄。中芯に和紙を入れる。

時代 江戸時代後期

50 白羅紗地紫羅紗地緋羅紗地綴(火事装束) 一垂

法量 丈九九・九 裾幅八七・〇

品質 三枚重、上から白羅紗地、紫羅紗地、緋羅紗地。矢筈、鶴丸、五三桐紋を白羅紗地(白羅紗地には黒羅紗地)で切付。鶴の顔に黒糸で刺繡。裏は花色地龍に波文錦。

時代 江戸時代後期

品質 鼠羅紗地。矢筈紋を白羅紗地で切付。裏は黒地終文縹珍。襟に黒ビロード地。ビロード地の縁、袖口、裾は萌黄畝織地で縁取る。背に紅丸打紐の総角をつける。

52-1 紫羅紗地矢筈紋付火事羽織 (火事装束) 一領

法量 身丈一〇九・五 袖丈五六・五 総幅一三二・七 袖幅三〇・五

品質 紫羅紗地。矢筈紋を白羅紗地で切付。裏は黒平絹地(劣化甚大)。襟に黒ビロード地。ビロードの縁に水浅葱左右撚糸をつける。裾、袖口は黒地石畳文銀欄で縁取る。

時代 江戸時代後期

時代 江戸時代後期

51-1 鼠羅紗地綴(火事装束) 一頭

法量 丈一〇八・〇 裾幅八六・五

品質 五枚重、鼠羅紗地。矢筈紋を白羅紗地で切付。周囲を萌黄左右撚紐でふせる。裏は黒地終文縹珍。鉢巻は白縹子地。

時代 江戸時代後期

51-4 鼠羅紗地矢筈紋付当帯(火事装束) 一筋

法量 幅七・〇 長さ四〇・七

品質 表裏火事羽織に同じ。中央に白羅紗地で矢筈紋を切付。両端を入八双形に黒ビロード地を切付。

時代 江戸時代後期

52-3 紫羅紗地当帯(火事装束) 一筋

法量 幅八・五 長さ四四・五

品質 表裏火事羽織に同じ。白羅紗地で中央に矢筈紋、両端を八双形に切付。紫羅紗地に縫付。

時代 江戸時代後期

51-2 鼠羅紗地矢筈紋付火事羽織 (火事装束) 一領

法量 身丈一〇二・一 袖丈四八・一 総幅一二二・五 袖幅二七・九

時代 江戸時代後期

53-1 黄羅紗地矢筈紋付火事羽織 (火事装束) 一領

法量 身丈一〇八・〇 袖丈五六・〇 総幅一三二・〇 袖幅二八・八

品質 黄羅紗地。矢筈紋を黒羅紗地で切付。裏は黒平絹地(劣化甚大)。

時代 江戸時代後期

54-1 濃黄羅紗地矢筈紋付火事羽織 (火事装束) 一領

法量 身丈一〇三・〇 袖丈五三・六 総幅一二八・八 袖幅三〇・三

品質 濃黄羅紗地。矢筈紋を黒羅紗地で切付。裏は黒平絹地。袖口、裾を金地織(前面金糸織)で縁取る。

時代 江戸時代後期

55-2 濃黄羅紗地矢筈紋付当帯 (火事装束) 一枚

法量 丈五二・一 幅二六・六

品質 表裏火事羽織に同じ。胸前に如意頭形状。矢筈紋を黒羅紗地で切付。横紐は黒平絹地。

時代 江戸時代後期

53-2 黄羅紗地矢筈紋付胸当(火事装束) 一枚

法量 丈五九・七 幅三二・〇

品質 表裏火事羽織に同じ。胸前に如意頭形状。矢筈紋を黒羅紗地で切付。横紐は黒平絹地平ぐけ。たんば取れ。

時代 江戸時代後期

53-3 黄羅紗地矢筈紋付当帯(火事装束) 一筋

法量 幅八・二 長さ四〇・七

品質 表裏火事羽織に同じ。黒羅紗地で中央形状に矢筈紋、両端を入八双形に切付。帯は紫縮緬地(後補)。

時代 江戸時代後期

54-3 濃黄羅紗地矢筈紋付当帯(火事装束) 一筋

法量 幅七・一 長さ三三・九

品質 表裏火事羽織に同じ。黒羅紗地で中央形状に矢筈紋、両端を入八双形に切付。

時代 江戸時代後期

55-1 濃黄羅紗地矢筈紋付火事羽織 (火事装束) 一領

法量 幅八・五 長さ四四・五 総幅一三二・〇 袖幅三〇・五

56-1 花色羅紗地矢筈紋付火事羽織 (火事装束) 一領

備考 羽織に縫付。

法量 身丈一〇三・五 袖丈五四・六
総幅一三一・八 袖幅三一・〇
品質 花色羅紗地。矢筈紋を白羅紗地で切
形状 付。裏は黒平絹地(劣化甚大)。袖口、
裾は金地織で縁取る。背に房の先を紅
に染めた水浅葱丸打の総角をつける。
時代 江戸時代後期

法量 身丈一〇七・四 袖丈五六・五
総幅一三一・七 袖幅三一・六
品質 白紋縞地。単仕立て。白紋縞地の円形
形状 の上に紋形に切り抜いた白紋縞地を切
付、輪郭を金糸左右撚糸で縁取る。
裾、袖口は黒石畳文銀欄で縁取る。
時代 江戸時代後期

58—2 白縞地矢筈紋付胸当 (火事装束) 一枚
法量 丈五九・〇 幅二九・二
品質 裏表白縞(三越)地。胸前に矢筈紋、
形状 如意頭形を白縞子地で切付、黒左右撚
糸で縁取る。本体周囲の縁取りは羽織
に同じ。
時代 江戸時代後期

56—2 花色羅紗地矢筈紋付胸当 (火事装束) 一枚
法量 丈六一・〇 幅二七・四
品質 裏表火事羽織に同じ。胸前に矢筈紋、
形状 如意頭文を白羅紗地で切付。
時代 江戸時代後期

57—2 白紋縞地矢筈紋付胸当 (火事装束) 一枚
法量 丈六四・〇 幅二九・一
品質 裏表白紋縞地。矢筈紋は白紋縞地を切
形状 付。紋周縁を金糸左右撚糸で縁取る。
時代 江戸時代後期

58—3 白縞地矢筈紋付当帯 (火事装束) 一筋
法量 幅八・〇 長さ三八・九
品質 裏表白縞(三越)地。白縞子地で中央
形状 に矢筈紋、両端を入八双形に切付。本
体周囲の縁取りは羽織に同じ。
時代 江戸時代後期

56—3 花色羅紗地矢筈紋付当帯 (火事装束) 一筋
法量 幅七・四 長さ三三・七
品質 裏表火事羽織に同じ。白羅紗地で中央
形状 に矢筈紋、両端を入八双形に切付。
時代 江戸時代後期
備考 羽織に縫付。

58—1 白縞地矢筈紋付火事羽織 (火事装束) 一領
法量 身丈九八・五 袖丈五二・二
総幅一二八・五 袖幅三二・七
品質 白縞(三越)地。単仕立て。矢筈紋は
形状 白縞子で切付、周囲を黒左右撚糸で縁
取る。襟に水浅葱花唐草文金欄をつけ
る。裾、袖口は黒地平地経糸浮文織地
で縁取る。
時代 江戸時代後期

59 黒羅紗地胸当(火事装束) 一枚
法量 丈五八・五 幅二八・六
品質 黒羅紗地、裏は海気地(経茶、緯紺)
形状 胸前の紋部分がはずれ、孔が開く、
首紐と横紐は黒呉呂地。
時代 江戸時代後期

57—1 白紋縞地矢筈紋付火事羽織 (火事装束) 一領
時代 江戸時代後期

62—2 灰緑色地変わり亀甲繫文脚絆 一對
法量 長さ三〇・二 上端幅三七・三
下端幅二四・八
品質 裏表袴に同じ。
形状
時代 江戸時代後期

65 紺地堅縞脚絆 一對
法量 計測不可
品質 紺地堅縞織物。裏は花色麻地。しつけ
形状 糸が残る。
時代 江戸時代後期

61 紫地変わり亀甲繫唐花文野袴 (火事装束) 一腰
法量 前丈八五・八 腰幅二六・四
腰紐幅二・六 腰板高八・一
品質 紫地洗面雪輪文錦。裾縁がピロイド
形状 地。裏が平絹地(塩瀬か)。
時代 江戸時代後期

63—1 紺地流水桜文小袴 一腰
法量 前丈七九・三 腰幅三二・六
腰紐幅二・九 腰板高六・七
品質 紺地流水に桜文緞子、裏は海気地。腰
形状 帯前後に萌黄左右撚の上差。裾口に茶
平絹平くけ紐で括りとする。
時代 江戸時代後期

66 紺地堅縞平袴 一腰
法量 前丈八三・五 腰幅二八・四
腰紐幅二・四 腰板高七・六
品質 紺地堅縞文平織地。経糸は萌黄、黄、
形状 白、赤、紺糸を用いる。裏は黒平絹地
(鉄媒染により劣化)。しつけ糸が残
る。
時代 江戸時代後期

62—1 灰緑色地変わり亀甲繫文小袴 一腰
法量 前丈六九・二 腰幅三一・一
腰紐幅六・四
品質 灰緑色地変わり亀甲繫文錦、裏は黒平
形状 絹地。裾縁に白左右撚糸を大針小針に
差す。腰紐は水浅葱縮緬地。紫左右撚
で前のみに上差。腰紐は後補(前後逆
についている)。
時代 江戸時代後期

63—2 紺地流水桜文脚絆 一對
法量 長さ三一・五 上端幅三八・二
下端幅二六・二
品質 裏表袴に同じ。
形状
時代 江戸時代後期

67 紺地堅縞平袴 一腰
法量 前丈八三・〇 腰幅二八・四
腰紐幅二・六 腰板高八・五
品質 紺地堅縞織物(紺、浅葱、黄)。裏地
形状 なし。相引き位置が低い。
時代 江戸時代後期

64 灰緑色地鶴松葉亀甲文脚絆 一對
法量 長さ三一・五 下端幅二四・七

68 縹縞平袴

法量 前丈八二・一 腰幅二九・〇
腰紐幅二・六 腰板高八・七
品質 縞織物(黒、萌黄)。裏地なし。劣化
形状 甚大。
時代 江戸時代後期

一腰

身幅七四・一

品質 紅地縹唐草文固地綾(裏使い)。襟先に「X」印(高倉流の仕立)を白糸で縫いつける。
時代 江戸時代後期

74 葡萄透紋紗地浮線綾文狩衣

法量 身丈一四八・〇 衿九三・四
袖幅七三・七 袖丈七三・八
身幅四一・九 当帯幅七・八
当帯長二〇・三

一領

品質 葡萄地浮線綾透紋紗(経糸は紫、緯糸は紺)。裏は白生絹地。袖口に白、紫綵の薄平打の括緒を通す。当帯付属。
時代 江戸時代後期

69 白精好地大口

法量 前丈六二・八 前幅三七・五
後幅六九・五 腰紐幅五・五
品質 白精好地。裾は引返し。腰紐に水浅葱
形状 左右捻の上差。裾は白羽二重。
時代 江戸時代後期

一腰

法量 身丈一七二・一 衿一一二・〇
袖幅七〇・七 袖丈七三・〇
身幅七五・〇

72 紅固綾地輪無唐草文袍

品質 紅地輪無唐草文毅織。襟先に「X」印
形状 を白糸で縫いつける。
時代 江戸時代後期

一領

75 濃萌葱頭紋紗地狩衣

法量 身丈一四八・六 衿八九・八
袖幅六九・六 袖丈七〇・二
身幅四二・二

一領

品質 濃萌黄地椀垣に雲文頭紋紗。袖口に白
形状 左右捻紐を通す。襟先に共裂のトンぼ頭と受緒をつける。
時代 江戸時代後期

70 紅固綾地輪無唐草文袍

法量 身丈一七〇・〇 衿一一〇・八
袖幅六八・九 袖丈七二・六
身幅七〇・八
品質 紅地輪無唐草文固地綾(裏使い)。両
形状 袖先の一幅が外れる。裏は紅平絹地。
時代 江戸時代後期

一領

73 萌黄透紋紗地矢筈紋狩衣

法量 身丈一五三・〇 衿九九・〇
袖幅七六・〇 袖丈七八・五
身幅四四・〇 当帯幅七・八
当帯長一六二・七

一領

品質 萌黄地矢筈透紋紗単仕立て。袖口に
形状 左右捻紐を通す。襟先に白糸で「X」印を縫いとめる。当帯付属。
時代 江戸時代後期

76 紅固綾地横縹菱文單

法量 身丈九〇・三 衿八二・九
袖幅四二・〇 袖丈六八・二
身幅八二・〇

一領

71 紅固綾地縹唐草文袍

法量 身丈一六二・二 衿一〇二・八
袖幅六五・八 袖丈六八・七

一領

時代 江戸時代後期

品質 紅地横縹菱文固地綾(三枚綾、緯の六枚綾)。
形状 枚綾。
時代 江戸時代後期

79 檜扇

法量 長さ三〇・二 最大幅二九・〇
品質 柾目板使用。白板二五枚の下端を綴じ、先端を白糸で繋ぐ。
銘文 和紙包墨書銘「御檜扇」。
時代 江戸時代後期
備考 和紙包。

一本

82 石帯

法量 長さ二二・二 幅四・七
品質 牛皮製黒漆塗通用帯。銚は十銚で、巡方を左右に二個、丸柄を中に六個綴じつける(高倉流)。
銘文 箱墨書銘「御石帯」。
時代 江戸時代後期
備考 桐箱。

一筋

77 冠

法量 長さ一五・五 幅二二・二
高さ一六・三
品質 黒羅地。黒漆塗。
形状 和紙包墨書銘「御挂緒」。
時代 江戸時代後期
備考 黒羅地垂纒 三
髓甲製細纒 一
挂緒(和紙包入り) 二
丸矢筈紋蒔絵箱 二

一飾

80 木笏

法量 大長さ三九・一 上端幅六・三
下端幅三・一
小長さ三四・五 上端幅六・一
下端幅二・九

二枚

83 浅沓

法量 最大長二八・五 底長二四・三
中敷最大幅八・五
品質 木地、黒漆塗。底に和紙型に白絹を被
形状 せた中敷を敷く。
銘文 内底墨書銘「八寸五分」。
箱墨書銘「御沓」。
時代 江戸時代後期
備考 杉製箱。

一足

78 冠

法量 長さ一四・五 幅二二・三
高さ一五・五
品質 黒羅地。黒漆塗。
形状 江戸時代後期
備考 黒羅地卷纒(高倉流) 一
挂緒 一
丸矢筈紋蒔絵箱 一

一飾

81 矢筈唐草文切平緒

法量 垂長六一・〇 垂幅九・五
帯長一八六・三 帯幅三・八
品質 紫綵とし織、矢筈唐草文を刺繍。
形状 江戸時代後期

一筋

84 浅沓

法量 最大長三〇・〇 底長二五・一
中敷最大幅九・一
品質 木地、黒漆塗。底に和紙型に白絹を被
形状 せた中敷を敷く。
銘文 内底墨書銘「九寸一」。

一足

時代 江戸時代後期

腰紐幅七・三

85 薄色綾地指貫

一腰

品 質 薄色綾。裏は紫平絹地。
形状

法 量 前丈二二四・九 腰幅三三・〇

時代 江戸時代後期

腰紐幅七・四

品 質 薄色綾（経六枚、綾無文）。経糸紫、

89 浅葱綾地指貫

一腰

形状 緯糸白。裏は紫平絹。

法 量 前丈二二二・六 腰幅三二・三

時代 江戸時代後期

腰紐幅七・五

品 質 浅葱綾。裏は白平絹地。

形状

86 浅葱綾地指貫

一腰

時代 江戸時代後期

法 量 前丈一一五・〇 腰幅三四・二

腰紐幅七・六

品 質 浅葱綾（経六枚、綾無文）。裏は白平

90 浅葱綾地指貫

一腰

形状 絹地。

法 量 前丈一一五・九 腰幅三四・九

時代 江戸時代後期

腰紐幅七・六

品 質 浅葱綾。裏は白平絹地。白左右燃上差。

形状

87 縹綾地指貫

一腰

時代 江戸時代後期

法 量 前丈一一九・二 腰幅三三・九

腰紐幅六・四

品 質 縹綾。裏は白平絹地。

91 揉烏帽子

法 量 長さ三三・一 幅三〇・〇

形状

品 質 茶練緯。裏は紺海気地。

時代 江戸時代後期

形状

88 薄色綾地指貫

一腰

時代 江戸時代後期

法 量 前丈一一七・五 腰幅三八・〇

(河上繁樹 山崎 撰)

四 漆工

東京国立博物館 竹内奈美子

京都国立博物館 永島 明子

1 漆工解説

現在毛利家遺品中に見られる、武器・甲冑以外の漆工品の件数は、あまり多くはない。その内容は、主に江戸時代後期から明治期に至る化粧道具と飲食器であり、初代が豊臣秀吉に仕え、江戸時代初頭から佐伯藩二万石の藩主として続いた同家の歴史を鑑みると、かなりの散逸が想像され、惜しまれる。特に、漆芸による調度や道具類の中でも格の高い、文房具や香道具が見られないのは、漆工史的観点からすると残念な結果である。

また、武家に伝わる道具類には、通常家紋を表わしたものが多く見られるが、ここに残されたものは、紋所のないものが多勢を占める。おそらく家紋をしるした器物の多くが失われてしまったものと解されるが、もともと存在していた道具の種類や数量は、その経済力や家風に左右されるため、推し量りがたい。

遺品中の漆器の中で、最もまとまりが良く、展示効果が期待されるものは、目録の1から11までにわたる梅花散蒔絵の化粧道具である。鏡台・鏡と鏡箱・眉造箱・毛垂箱・耳盥および台輪・嗽茶碗・楊子箱・大小の柄鏡と柄鏡箱・盥および湯桶が残されており、実用に用いる化粧道具が比較的バランスよく伝わった例と言えるだろう。

すなわち、鏡は身だしなみ全般に欠かすことのできない必需品であり、耳盥は洗面や手洗い、お歯黒の際に用いられたものである。楊子とは現在の歯ブラシのことであり、嗽茶碗はお歯黒の際、口を漱ぐために用いられる。眉造箱は眉作（眉刷毛）や毛抜・鉄など眉を整える道具を納めるもので、盥と湯桶は行水や腰湯をつかう際に使われた。また、このように蒔絵

の施された道具類は、実際に使用するだけでなく、様々な行事等の際に室内を彩る、飾りの調度としても用いられた。

ただし遺品の場合、柄鏡を掛ける鏡立がなく、櫛・眉造・白粉箱・毛垂（カミノリ）・楊子など細々とした内容品のひとつが失われている点、惜しむべきである。

また、時代の遡りうる作例として注目されるのは、23柴垣萩蒔絵鏡箱蓋である。箱の身を欠失、蓋髪が欠落し、蓋の甲板だけになって伝わったものだが、表面に描かれた蒔絵の文様・技法が、桃山時代から江戸時代初期にかけて流行した、「高台寺蒔絵」の様相を示している。京都の高台寺など、豊臣秀吉ゆかりの社寺に伝わる蒔絵調度類に、文様や技法がよく似たものが多く見られるところから、その一群および同様の蒔絵は、高台寺蒔絵と呼ばれている。数ある蒔絵技法の中でも、金平蒔絵と絵梨子地を用い、とくに秋草や菊桐紋の文様を描くのが、その特徴である。この鏡箱のように、絵梨子地に銀粉を用いた例も、比較的よく見受けられる。しかし、この高台寺蒔絵様式は秀吉の存命中のみならず、江戸時代に入っても続いていたと考えられており、この作例の制作年代も明確にはできない。ただし、漆工遺品中唯一、制作年代が江戸初期まで遡りうるものであり、存在意義は大きい。

また、明治時代の膳碗の類には、38・41・44など、外箱に具体的な制作年が記されているものがある。全体として未だはつきりと語られていない、日本近代における産業としての漆工芸を考えてゆく上で、また、明治期の旧家の暮らしぶりを伝えるという意味で、これらは今後、貴重な存在となつてゆくであろう。

(竹内奈美子)

2 漆工資料データ

1 梅花散蒔絵湯桶（湯桶及び盥のうち）

法量 口径二一・〇 全長三三・七
高一・六
一具のうち一口

形状・品 木製曲物製の円形胴に底板、注口、把手を取り付け、底面に放射状に三脚を設け、甲盛の置蓋をのせた一般的な湯桶。胴回り、注口、把手、蓋表は総体黒漆上に錫粉による斑梨地を作り、金、錫平蒔絵と付描で琳派風の梅花を描く。蓋裏、身内部、底面は錫粉による淡い梨地。身、注口口縁部と蓋の立ち上がり部の縁は金地。

時代 江戸時代後期

2 梅花散流水草花蒔絵盥

（湯桶及び盥のうち）一具のうち一口

法量 径五二・〇 厚一・二三
高一九・五

形状・品 木製桶造。底辺に二条、身の中途に一条の箍を巻き、底面外縁の三箇所に半裁木瓜形の脚を取り付けた盥。三脚の内一脚は破損。胴回りから脚にかけて

の外側の蒔絵は湯桶に同じ。内部は黒漆塗地で、見込みは金、銀、青金平蒔絵に付描、描割の諸技法を用いて流水に波頭、その周りに蓮、面高、笹などの草花を描く。

時代 江戸時代後期

3 梅花散蒔絵耳盥（耳盥及び台輪のうち）

法量 口径二九・四 全長三六・六
高十七・五
一具のうち一口

形状・品 木製挽物製の円形鉢の外面上端を面取りし、面取りの高さで左右に半裁木瓜形の把手を、底部に高台を取り付けた一般的な形の耳盥。把手側面を金銅製金具で覆う。金具は中央に左右を花先形にした窓を設け、その中は魚々子地として唐草文を蹴彫りし、窓の外側は列点唐草を打つ。蒔絵は湯桶に同じで、高台内のみを通常の梨地とする。

時代 江戸時代後期

4 梅花散蒔絵台輪（耳盥及び台輪のうち）

法量 径二七・二 高二〇・〇
一具のうち一基

形状・品 長方形印籠蓋造。蓋の肩を削面とする。底面と立ち上がりを梨地、蓋と身の置口は金地。漆と加飾は湯桶に同じ。

時代 江戸時代後期

9 梅花散蒔絵鏡台

法量 基台部縦二七・五 横二七・二
総高六四・二

形状・品 基台と鏡掛の二部からなる。基台部には二段の引出を収める。上面を削面とし、底裏に刳形の四脚を打つ。鏡掛の

蔵手の先と支柱基部には金銅製魚々子地唐草文線刻の金具を付ける。鏡掛の鏡板と腰板中央に菊座金具と金銅製魚々子地唐草文線刻の円形飾り板をはめる。引出前面には金銅製魚々子地唐草文線刻の把手を付ける。基台部内面、底裏、四脚、引出底裏は梨地、他は斑梨地。削面と引出縁は金地。漆と加飾は湯桶に同じ。

銘文 外箱貼紙墨書「丁印／貳号／鏡臺／村梨地梅模様」。

時代 江戸時代後期

備考 量紙一枚、紅筆柄一本。

耳盥をのせた総高一九・三

形状・品 木製曲物製円形筒の左右に木瓜形の孔を穿って手掛りとした耳盥の台。口縁部上端と手掛り部の内縁は金地。内部も含め総体斑梨地。蒔絵は湯桶に同じ。口縁部付近を中心に傷みが多く、針葉樹に麻布を着せ、褐色形の下地を厚く一層作った上に黒漆を重ねているらしい様子がうかがえる。

時代 江戸時代後期

5 梅花散蒔絵嗽茶碗

法量 身口径一六・七 身高八・四
蓋口径十七・五 蓋高二・八
総高一・一

形状・品 木製挽物製円形碗に、甲盛で中央に円形摘を付けた被蓋をのせた嗽茶碗。蒔絵は湯桶に同じ。蓋の摘頭部、蓋・身の口縁は金地。高台内を通常の淡い梨地に作る。内部は斑梨地。

時代 江戸時代後期

6 梅花散蒔絵眉造箱

法量 縦二七・一 横二二・二
高三三・一

10 梅花散蒔絵柄鏡箱及び蓬萊文柄鏡（大小）

法量 鏡箱（大）径二七・〇 縦三八・四
高一・八 鏡箱（小）径二〇・〇
縦三〇・二 高一・六
柄鏡（大）径二四・四 縦三五・〇
厚〇・四六 柄鏡（小）径一八・三
縦二八・二 厚〇・四六

形状・品 被蓋造。内に柄おさえの引戸式板を収める。大は柄の下方向に、小は上方向にのみ開く。小の蓋はわずかに甲盛を設ける。底面を梨地、身と蓋の口縁部を金地とする。残りの漆と加飾は湯桶に同じ。

銘文 鏡陽刻銘「西村因幡守吉重」。

時代 江戸時代後期

備考 浅黄絹裂一枚。

11 梅花散蒔絵鏡箱及び桐文鏡

法量 鏡箱 径一四・二 高五・七
鏡 径一〇・六 厚一・九

2 漆工資料データ

1 梅花散蒔絵湯桶（湯桶及び盥のうち）

法量 口径二一・〇 全長三三・七
高一・六
一具のうち一口

形状・品 木製曲物製の円形胴に底板、注口、把手を取り付け、底面に放射状に三脚を設け、甲盛の置蓋をのせた一般的な湯桶。胴回り、注口、把手、蓋表は総体黒漆上に錫粉による斑梨地を作り、金、錫平蒔絵と付描で琳派風の梅花を描く。蓋裏、身内部、底面は錫粉による淡い梨地。身、注口口縁部と蓋の立ち上がり部の縁は金地。

時代 江戸時代後期

2 梅花散流水草花蒔絵盥

（湯桶及び盥のうち）一具のうち一口

法量 径五二・〇 厚一・二三
高一九・五

形状・品 木製桶造。底辺に二条、身の中途に一条の箍を巻き、底面外縁の三箇所に半裁木瓜形の脚を取り付けた盥。三脚の内一脚は破損。胴回りから脚にかけて

の外側の蒔絵は湯桶に同じ。内部は黒漆塗地で、見込みは金、銀、青金平蒔絵に付描、描割の諸技法を用いて流水に波頭、その周りに蓮、面高、笹などの草花を描く。

時代 江戸時代後期

3 梅花散蒔絵耳盥（耳盥及び台輪のうち）

法量 口径二九・四 全長三六・六
高十七・五
一具のうち一口

形状・品 木製挽物製の円形鉢の外面上端を面取りし、面取りの高さで左右に半裁木瓜形の把手を、底部に高台を取り付けた一般的な形の耳盥。把手側面を金銅製金具で覆う。金具は中央に左右を花先形にした窓を設け、その中は魚々子地として唐草文を蹴彫りし、窓の外側は列点唐草を打つ。蒔絵は湯桶に同じで、高台内のみを通常の梨地とする。

時代 江戸時代後期

4 梅花散蒔絵台輪（耳盥及び台輪のうち）

法量 径二七・二 高二〇・〇
一具のうち一基

形状・品 長方形印籠蓋造。蓋の肩を削面とする。底面と立ち上がりを梨地、蓋と身の置口は金地。漆と加飾は湯桶に同じ。

時代 江戸時代後期

9 梅花散蒔絵鏡台

法量 基台部縦二七・五 横二七・二
総高六四・二

形状・品 基台と鏡掛の二部からなる。基台部には二段の引出を収める。上面を削面とし、底裏に刳形の四脚を打つ。鏡掛の

蔵手の先と支柱基部には金銅製魚々子地唐草文線刻の金具を付ける。鏡掛の鏡板と腰板中央に菊座金具と金銅製魚々子地唐草文線刻の円形飾り板をはめる。引出前面には金銅製魚々子地唐草文線刻の把手を付ける。基台部内面、底裏、四脚、引出底裏は梨地、他は斑梨地。削面と引出縁は金地。漆と加飾は湯桶に同じ。

銘文 外箱貼紙墨書「丁印／貳号／鏡臺／村梨地梅模様」。

時代 江戸時代後期

備考 量紙一枚、紅筆柄一本。

耳盥をのせた総高一九・三

形状・品 木製曲物製円形筒の左右に木瓜形の孔を穿って手掛りとした耳盥の台。口縁部上端と手掛り部の内縁は金地。内部も含め総体斑梨地。蒔絵は湯桶に同じ。口縁部付近を中心に傷みが多く、針葉樹に麻布を着せ、褐色形の下地を厚く一層作った上に黒漆を重ねているらしい様子がうかがえる。

時代 江戸時代後期

5 梅花散蒔絵嗽茶碗

法量 身口径一六・七 身高八・四
蓋口径十七・五 蓋高二・八
総高一・一

形状・品 木製挽物製円形碗に、甲盛で中央に円形摘を付けた被蓋をのせた嗽茶碗。蒔絵は湯桶に同じ。蓋の摘頭部、蓋・身の口縁は金地。高台内を通常の淡い梨地に作る。内部は斑梨地。

時代 江戸時代後期

6 梅花散蒔絵眉造箱

法量 縦二七・一 横二二・二
高三三・一

10 梅花散蒔絵柄鏡箱及び蓬萊文柄鏡（大小）

法量 鏡箱（大）径二七・〇 縦三八・四
高一・八 鏡箱（小）径二〇・〇
縦三〇・二 高一・六
柄鏡（大）径二四・四 縦三五・〇
厚〇・四六 柄鏡（小）径一八・三
縦二八・二 厚〇・四六

形状・品 被蓋造。内に柄おさえの引戸式板を収める。大は柄の下方向に、小は上方向にのみ開く。小の蓋はわずかに甲盛を設ける。底面を梨地、身と蓋の口縁部を金地とする。残りの漆と加飾は湯桶に同じ。

銘文 鏡陽刻銘「西村因幡守吉重」。

時代 江戸時代後期

備考 浅黄絹裂一枚。

11 梅花散蒔絵鏡箱及び桐文鏡

法量 鏡箱 径一四・二 高五・七
鏡 径一〇・六 厚一・九

2 漆工資料データ

1 梅花散蒔絵湯桶（湯桶及び盥のうち）

法量 口径二一・〇 全長三三・七
高一・六
一具のうち一口

形状・品 木製曲物製の円形胴に底板、注口、把手を取り付け、底面に放射状に三脚を設け、甲盛の置蓋をのせた一般的な湯桶。胴回り、注口、把手、蓋表は総体黒漆上に錫粉による斑梨地を作り、金、錫平蒔絵と付描で琳派風の梅花を描く。蓋裏、身内部、底面は錫粉による淡い梨地。身、注口口縁部と蓋の立ち上がり部の縁は金地。

時代 江戸時代後期

2 梅花散流水草花蒔絵盥

（湯桶及び盥のうち）一具のうち一口

法量 径五二・〇 厚一・二三
高一九・五

形状・品 木製桶造。底辺に二条、身の中途に一条の箍を巻き、底面外縁の三箇所に半裁木瓜形の脚を取り付けた盥。三脚の内一脚は破損。胴回りから脚にかけて

の外側の蒔絵は湯桶に同じ。内部は黒漆塗地で、見込みは金、銀、青金平蒔絵に付描、描割の諸技法を用いて流水に波頭、その周りに蓮、面高、笹などの草花を描く。

時代 江戸時代後期

3 梅花散蒔絵耳盥（耳盥及び台輪のうち）

法量 口径二九・四 全長三六・六
高十七・五
一具のうち一口

形状・品 木製挽物製の円形鉢の外面上端を面取りし、面取りの高さで左右に半裁木瓜形の把手を、底部に高台を取り付けた一般的な形の耳盥。把手側面を金銅製金具で覆う。金具は中央に左右を花先形にした窓を設け、その中は魚々子地として唐草文を蹴彫りし、窓の外側は列点唐草を打つ。蒔絵は湯桶に同じで、高台内のみを通常の梨地とする。

時代 江戸時代後期

4 梅花散蒔絵台輪（耳盥及び台輪のうち）

法量 径二七・二 高二〇・〇
一具のうち一基

形状・品 長方形印籠蓋造。蓋の肩を削面とする。底面と立ち上がりを梨地、蓋と身の置口は金地。漆と加飾は湯桶に同じ。

時代 江戸時代後期

9 梅花散蒔絵鏡台

法量 基台部縦二七・五 横二七・二
総高六四・二

形状・品 基台と鏡掛の二部からなる。基台部には二段の引出を収める。上面を削面とし、底裏に刳形の四脚を打つ。鏡掛の

蔵手の先と支柱基部には金銅製魚々子地唐草文線刻の金具を付ける。鏡掛の鏡板と腰板中央に菊座金具と金銅製魚々子地唐草文線刻の円形飾り板をはめる。引出前面には金銅製魚々子地唐草文線刻の把手を付ける。基台部内面、底裏、四脚、引出底裏は梨地、他は斑梨地。削面と引出縁は金地。漆と加飾は湯桶に同じ。

銘文 外箱貼紙墨書「丁印／貳号／鏡臺／村梨地梅模様」。

時代 江戸時代後期

備考 量紙一枚、紅筆柄一本。

耳盥をのせた総高一九・三

形状・品 木製曲物製円形筒の左右に木瓜形の孔を穿って手掛りとした耳盥の台。口縁部上端と手掛り部の内縁は金地。内部も含め総体斑梨地。蒔絵は湯桶に同じ。口縁部付近を中心に傷みが多く、針葉樹に麻布を着せ、褐色形の下地を厚く一層作った上に黒漆を重ねているらしい様子がうかがえる。

時代 江戸時代後期

5 梅花散蒔絵嗽茶碗

法量 身口径一六・七 身高八・四
蓋口径十七・五 蓋高二・八
総高一・一

形状・品 木製挽物製円形碗に、甲盛で中央に円形摘を付けた被蓋をのせた嗽茶碗。蒔絵は湯桶に同じ。蓋の摘頭部、蓋・身の口縁は金地。高台内を通常の淡い梨地に作る。内部は斑梨地。

時代 江戸時代後期

6 梅花散蒔絵眉造箱

法量 縦二七・一 横二二・二
高三三・一

10 梅花散蒔絵柄鏡箱及び蓬萊文柄鏡（大小）

法量 鏡箱（大）径二七・〇 縦三八・四
高一・八 鏡箱（小）径二〇・〇
縦三〇・二 高一・六
柄鏡（大）径二四・四 縦三五・〇
厚〇・四六 柄鏡（小）径一八・三
縦二八・二 厚〇・四六

形状・品 被蓋造。内に柄おさえの引戸式板を収める。大は柄の下方向に、小は上方向にのみ開く。小の蓋はわずかに甲盛を設ける。底面を梨地、身と蓋の口縁部を金地とする。残りの漆と加飾は湯桶に同じ。

銘文 鏡陽刻銘「西村因幡守吉重」。

時代 江戸時代後期

備考 浅黄絹裂一枚。

11 梅花散蒔絵鏡箱及び桐文鏡

法量 鏡箱 径一四・二 高五・七
鏡 径一〇・六 厚一・九

形状・品 円形印籠蓋造。蓋と身の合口部を玉緑
質・構造 質・構造 円筒形で木瓜形の孔を穿ち手掛とす
に作る。蓋は甲盛、麈居を設ける。底
と立ち上がり部を梨地、蓋と身の置口
を金地とし、他を斑梨地とする。漆と
加飾は湯桶に同じ。

総高三〇・四

台酢漿内、羽裏、高台内は黒地無文。
時代 幕末、明治

12 唐草蒔絵耳盥（耳盥及び台輪のうち）
法量 口径二七・二 全長三六・〇
高一六・六
形状・品 胴に鐏を付け、半裁木瓜形の把手をも
質・構造 つ。総体黒漆塗に金平蒔絵で唐草文を
表す。見込み、高台内、耳裏は黒地無
文、口縁部、耳縁は金地。口縁部破損
（部材あり）。

時代 幕末、明治
備考 絹製包装残欠。

14 唐草蒔絵手拭掛
法量 奥行二四・六 高六〇・五
最大幅六五・七 基台部幅五五・一
形状・品 鳥居形の手拭掛。基台部と鳥居形とに
質・構造 質・構造 分かれる。基台部は面取をする。要所
に銅製魚々子地唐草文線刻の金具を付
ける。漆と加飾は耳盥に同じ。基台部
豊刷と横木裏面は黒地無文とする。

16 唐草蒔絵鏡立
法量 総高六〇・八 幅二五・三
形状・品 下部の横木に金銅製菊花形の紐通しの
質・構造 質・構造 金具をつけ、組紐を通した折畳式の鏡
立。漆と加飾は耳盥に同じ。
銘文 箱蓋表墨書銘「唐草蒔絵御鏡立」。
貼紙残欠「□号／（立）唐草模（様）」。

13 唐草蒔絵台輪（耳盥及び台輪のうち）
法量 口径二八・八 高二一・七
一具のうち一口

時代 幕末、明治
備考 絹製包装残欠。

15 唐草蒔絵嗽茶碗及び台
法量 口径一六・七 碗高八・五
蓋径一七・四 蓋付碗高一・六
台羽径二一・三 台高一三・一
総高二二・六
形状・品 蓋付の嗽茶碗と天目台形の台。漆と加
質・構造 飾は耳盥に同じ。碗の口縁、蓋の摘、
立ち上がりの縁、台、酢漿口縁、羽縁
は金地とする。蓋裏、碗内、高台裏、

17 楓蒔絵湯桶（湯桶及び盥のうち）
法量 口径一九・六 幅三三・三
総高二一・五
形状・品 曲物製円筒形の胴に刳物製の把手、注
質・構造 口、三脚を付け、甲盛の蓋をのせた湯
桶。外側は全体を黒漆塗とし、底裏と
三脚を梨地とし、内部を錫粉斑梨地と
し、身の口縁と注口の口縁、蓋の立ち
上がり縁を金地とする。蓋表と身の側
面から把手と注口にかけては金平蒔
絵、絵梨地、青漆、赤漆で文様を表す。

18 楓蒔絵盥（湯桶及び盥のうち）
法量 径五二・八 高一九・七
形状・品 桶造。最下部に二条、胴半ばに一条の
質・構造 質・構造 箍を巻き、半裁木瓜形の板脚を三枚付
けた桶。加飾は湯桶に同じ。内部は斑
梨地、底裏と脚内側は梨地。口縁は金
地。

20 菊桐紋蒔絵盥（湯桶及び湯桶のうち）
法量 径五二・〇 高一五・九
形状・品 形状は楓蒔絵盥に同じ。但し、三脚は
質・構造 質・構造 欠失、底板破損。塗は湯桶に同じ。但
し、身側面の紋所は桐二つと菊一つを
等間隔に配す。

23 芝垣萩薄蒔絵鏡箱蓋
法量 径一九・五 高一・〇
形状・品 円形挽物製。甲盛。蓋髪を付けた蓋。
質・構造 質・構造 黒漆地。蓋表から蓋髪にかけて金平蒔
絵、銀絵梨地で文様を表す。蓋髪は朝
顔唐草か。蓋裏には中央に金平蒔絵に
よる梅の折枝を描く。蓋髪一部欠失。

時代 江戸時代後期

時代 近代

時代 近代

19 菊桐紋蒔絵湯桶（湯桶及び盥のうち）
法量 口径一九・七 幅三一・九
高二一・六
形状・品 形状は楓蒔絵湯桶に同じ。但し、注口
質・構造 質・構造 用の覆蓋付。総体黒漆塗、口縁、注口
縁、蓋立ち上がりの縁、注口蓋の縁は
金地。金平蒔絵と銀付描で蓋表中央に
五七の桐紋、身の両側面に五七の桐紋
と菊紋を描く。

21 鉄線蒔絵盥
法量 径五四・五 高一六・九
形状・品 形状は楓蒔絵盥に同じ。但し、脚は欠
質・構造 質・構造 失。総体黒漆塗。外側面に金、青金平
蒔絵、絵梨地、付描で鉄線文を表す。
口縁は金地。

24 花菱木瓜蒔絵鏡箱
法量 径一三・六 高五・五
形状・品 円形印籠蓋造。麈居、甲盛あり。総体
質・構造 質・構造 黒漆塗。蓋と身の置口金地。蓋表に金
平蒔絵で花菱木瓜紋を表す。

時代 江戸時代後期

時代 江戸時代後期

時代 幕末、明治

22 黒漆塗湯桶
法量 口径一七・二 幅三〇・六
高一九・四
形状・品 形状は楓蒔絵湯桶に同じ。但し、注口
質・構造 質・構造 は矩形、内側注口上部に堰止めの板を
取り付ける。口縁部、注口部、蓋立ち
上がり縁、蓋縁は金地とする。把手は
根元からはずれているが現存。

25 黒漆塗毛垂箱
法量 縦二二・六 横四・九 高四・三
形状・品 長方形印籠蓋造。蓋の肩を削面とし、
質・構造 質・構造 内に一枚の棧板の両端に小板を取り付
けた仕切りを収める。総体黒漆塗。

時代 明治

時代 幕末、明治

時代 幕末、明治

時代 近代

柄部高一・七

26 黒漆塗広蓋

一枚

法 量 縦五四・〇 横五七・〇 高九・四
形状・品 長方形隅丸、塵居を設け、口縁に錫緑
質・構造 蓋を巡らした大形の広蓋。
銘 文 底裏中央に朱漆銘「丁字印」。

箱蓋表墨書銘

「乙五号／無地／廣蓋／丁字印」。

時代 近代

備考 杉製外箱。

27 丸矢筈紋蒔絵鬚台

一基

法 量 幅二八・二 奥行二一・九
高二四・六

形状・品 入隅長方形の立ち上がり付天板の四隅
質・構造 を柱で支え、下部に引出二段を収め、
刳形の四脚を付けた鬚台。引出の把手
は銅製塗銀。総体黒漆塗。器体の外側
に金平蒔絵で丸矢筈紋を散らす。天板
縁と引出縁は金地。

時代 幕末、明治

28 丸矢筈紋蒔絵馬柄杓

一本

法 量 口径一一・七 全長六六・二

時代 幕末、明治

法 量 縦三一・八 横一九・六
高二一・七

時代 近代

33 唐草蒔絵刀掛

一基

法 量 幅六七・五 奥行二〇・八
高四六・三

形状・品 左右の刳形基台の間に横木を渡し、左
質・構造 右の基台の中心と横木中央に板柱を立
て、そのそれぞれの前後に六本の受け
を作り、三本の柱の上端に棧を渡し、
中間には腰板をはめた刀掛。総体黒漆
塗、金、青金平蒔絵に付描を交えて唐
草文を表す。受けの三つと棧木は破損
(部材現存)。板柱先端の一部欠失。

時代 明治

34 桐蒔絵鬚桶

一合

法 量 径二八・九 高三四・三

形状・品 木製円形曲物製の身と蓋の側面に計二
質・構造 五本の葛を巻いた印籠蓋造の鬚桶。底
に花先形の板脚を三枚付けるが、内一
枚は破損(部材あり)。胴の上部三箇
所に金銅製猪目透しの紐金具を打つ。
総体錫梨地、外面は詰梨地。身と蓋の
置口は金地。蓋表から蓋鬚、身の側面
にかけて金、青金薄肉高蒔絵で、桐の

時代 江戸時代後期

36 唐草蒔絵飯器

一合

法 量 口径三三・六 身高一七・五
蓋径二四・一 総高二一・六

形状・品 桶造の容器に角材の柄を挿した馬柄
質・構造 杓。柄の中途に孔を穿ち、房を付けた
組紐を結ぶ。器体の外側は黒漆塗、内
側朱漆塗とし、口縁部と紐通し孔周縁
を金地とする。桶部胴と底裏に金平蒔
絵で丸矢筈紋を置く。

時代 幕末、明治

29 丸矢筈紋蒔絵刀掛

一基

法 量 幅四八・七 奥行一八・七
高三六・七

形状・品 左右の刳形基台の間に横木を渡し、そ
質・構造 れぞれの基台に上端を先割形の受けと
した支柱を立て、その間の下半に腰板
をはめた刀掛。幕板は欠失。総体黒漆
塗、支柱縁金地、腰板の表裏と支柱外
側に金平蒔絵による丸矢筈紋を散ら
す。

時代 幕末、明治

30 丸矢筈紋蒔絵箱

一合

法 量 縦三一・八 横一九・六
高二一・七

花と葉、桐紋を表す。葉脈や花芯など
の描線に銀蒔絵を施す。蓋裏には金銀
平蒔絵蒔放しに付描、針描を併用して
同文様を表す。

時代 幕末、明治

備考 曲物製円形鬚桶形黒塗外箱一合。内に
内雲入の和紙を貼る。

35 朱漆塗案

一基

法 量 幅二五・〇 奥行一九・七
高一九・九

形状・品 入隅長方形の天板の四隅に鷲脚を付
質・構造 け、脚の上部に横木を巡らし、天板と
横木の間に格狭間を透かした彫板をは
める。天板と横木の四隅と長側面中央
に金銅製八双金具を打ち、鷲脚先端に
金銅製沓金具を被せる。彫板の短側面
一枚と四隅持送り計六枚は欠失。塗膜
剥離多数。部材はすべて分解された状
態で伝わる。

時代 江戸時代後期

31 桐鶴丸紋蒔絵刀掛

一基

法 量 幅五七・八 奥行一九・〇
高四〇・〇

形状・品 左右の刳形基台の間に横木を渡し、そ
質・構造 れぞれの基台の中心に板柱を立て、そ
の上端と高さ半ばの前側に先割形の受
けを作り、柱の間に腰板をはめ、腰板
中央にも先割形の受けを設けた刀掛。
総体黒漆塗。腰板表裏に金平蒔絵によ
る桐紋と鶴丸紋を並べる。葉脈や鶴の
羽の描写に付描を用いる。

時代 幕末、明治時代

32 黒漆塗刀掛

一基

法 量 幅五三・〇 奥行一七・一
高二六・一

形状・品 形状は丸矢筈紋蒔絵刀掛と同じ。但し
質・構造 幕板はもとよりなし。総体黒漆塗。

形状・品 蓋付、挽物製高台付の飯器。器の外側
質・構造 は黒漆塗とし、金平蒔絵に付描を交え
て、唐草文を表す。蓋裏と見込みは朱
漆塗。口縁部、蓋の摘頭と立ち上がり
縁は金地。高台内には金平蒔絵で楓の
葉一枚を表す。

時代 明治

37 唐草蒔絵膳碗

一具

法 量 飯碗口径二二・九 身高九・〇
蓋径一一・三 蓋高四・二
総高一〇・三

汁碗口径二三・二 身高五・八
蓋径一〇・一 蓋高三・四
総高七・三
平碗口径二二・六 身高五・〇
蓋径一三・六 蓋高二・〇
総高七・六

高杯径一一・〇 高七・三
吸物碗口径一一・二 身高五・六
蓋径一〇・四 蓋高二・一
総高七・〇

本膳天板幅三八・〇 奥行三六・八
最大幅四二・七 最大奥行四一・二
高二一・八

二膳天板幅三二・四 奥行三一・一
最大幅三六・六 最大奥行三五・一
高一九・四

形状・品 入隅方形の天板に立ち上がりをつけ、
四隅に大きく張り出した猫脚を付けた

膳、大小二基。本膳には飯椀、汁椀、
平碗（各蓋付）と高杯、二の膳には吸
物椀（蓋付）が付属する。漆と加飾は
唐草蒔絵飯器に同じ。

銘文 箱蓋表墨書銘「蠟色葉唐草御膳具」。

箱側面墨書銘「蠟色唐草御祝御膳
具」。

時代 明治
備考 杉製外箱。

38 朱漆松葉散漆絵椀 一式（一六客以上）

法量 椀口径二三・二 蓋口径二二・二
総高七・八

形状・品 挽物製高台付蓋付椀。高台は低く厚い。
質・構造 身、蓋とも口縁を玉縁に作る。総体未

漆塗、高台内黒漆塗。蓋表から身外側上
部にかけて黒漆で松葉散文を描く。蓋と
身の合うもの十六客と身一口が現存。

銘文 箱蓋表墨書銘
身高台内に「谷川」の印判あり。

「朱地松葉模様御菓子椀十人前」
明治廿九年八月東京ヨリ廻送分」。

箱側面墨書銘
拾人ノ内」。

時代 明治
備考 杉製外箱二合

39 朱漆松葉散漆絵椀 三客

法量 椀口径一一・六 蓋口径二二・四
総高八・一

形状・品 挽物製高台付蓋付椀。高台は低く厚い。
質・構造 身、蓋とも口縁を玉縁に作る。総体未

漆塗、高台内黒漆塗。蓋表から身外側
上部にかけて黒漆で松葉散文を描く。
蓋高台、蓋鬚、身の上部にかけては松
葉を格子状に配す。身の高台内の長円
内に「佐のや」の印判あり。

時代 明治

40 網目漆絵椀 一客

法量 椀口径一四・〇 蓋口径一三・〇
総高七・八

形状・品 挽物製高台付蓋付椀。高台は低く厚い。
質・構造 身、蓋とも口縁を玉縁に作る。総体未

漆塗、高台内黒漆塗。蓋表から身外側
面にかけて黒漆で網目文を描く。

41 黒漆丸矢筈紋蒔絵膳椀（幾久印） 一式

法量 飯椀口径九・六 蓋口径八・五
総高八・三 汁椀口径九・九
蓋口径八・〇 総高五・〇

壺椀口径七・八 蓋口径八・三
総高七・九 平椀口径一〇・〇
蓋口径一〇・八 総高七・三
高杯口径八・九 高六・八
膳天板幅三〇・三 奥行三〇・三
高一九・一

形状・品 方形隅切左右に矩形の孔を穿った板脚
質・構造 を付けた高脚膳。総体黒漆塗。立ち上
がり縁金地、前後に金平蒔絵で丸矢筈
紋を表す。椀は飯椀、汁椀、壺椀、平
椀（各蓋付）、高杯で、外黒漆塗、内
朱漆塗。蓋と身の口縁と蓋の抓縁を金
地とする。蓋と身各正面に金平蒔絵で
丸矢筈紋を表す。

銘文 箱戸表墨書銘「御祝御膳部／幾久印」
箱背面墨書銘「明治三十五年
九月十四日」。

時代 明治三五年

備考 杉製外箱。

色絵金彩磁器皿大小各一

42 黒漆丸矢筈紋蒔絵膳椀（橘印） 一式

法量 飯椀口径一〇・〇 蓋口径九・〇

総高八・三 汁椀口径九・六
蓋口径八・六 総高四・七
壺椀口径八・三 蓋口径九・一
総高七・六 平椀口径一〇・三
蓋口径一一・一 総高六・四
高杯口径九・四 高六・七
膳天板幅三〇・〇 奥行三〇・〇
高三・〇

形状・品 形状は幾久印に同じ。但し、膳の天板
質・構造 裏板脚間に横木を渡し、支えとする。
漆、加飾も同様。但し、縁の金地は皆
無。

銘文 箱戸表墨書銘「御祝膳部／橘印」。

箱背面墨書銘「明治三十二年／七月
良辰」。

時代 明治三二年

備考 杉製外箱。

色絵金彩磁器皿大一、小二

色絵金彩磁器向付一

43 黒漆丸矢筈紋蒔絵膳椀（亀印） 一式

法量 飯椀口径九・七 蓋口径九・二

総高七・九 汁椀口径八・七
蓋口径八・一 総高四・九
壺椀口径七・〇 蓋口径七・九
総高七・一 平椀口径九・九
蓋口径一一・〇 総高六・二
高杯口径九・二 高五・八
膳天板幅三〇・〇 奥行三〇・〇
高一九・五

形状・品 形状は橘印に同じ。但し、膳脚部全壊
質・構造 （部材現存）。塗、加飾は幾久印に同
じ。但し、矢羽の筋を黒漆で描く。ま
た膳の縁を金地としない。

銘文 箱戸表墨書銘「御祝御膳／亀印」。
箱戸裏墨書銘「明治三十九年／五月良
辰新調」。

時代 明治三九年

備考 杉製外箱。

染付磁器皿一 色絵金彩磁器皿一

44 黒漆丸矢筈紋蒔絵膳椀（寶印） 一式

法量 飯椀口径一〇・八 蓋口径九・七

45 桜花紋蒔絵皿 一枚

法量 口径一九・八 高二・五

形状・品 挽物製。立ち上がりが見込みとの間に
質・構造 段差を設け、低い高台を付けた皿。
総体黒漆塗、口縁は金地。立ち上がり
内側三方に金平蒔絵で桜花紋を置く。

時代 幕末、明治

46 黒漆丸矢筈紋蒔絵飯櫃・杓子・台 一具 時代 近代

法 量 飯櫃径一七・七 高一〇・〇
杓子長二五・〇 幅六・二
台幅二七・六 奥行二七・六
高一〇・一

形状・品 円形曲物製蓋付の櫃。総体黒漆塗。蓋
質・構造 表中央に金平蒔絵により丸矢筈紋を一
つ表す。

剝物製杓子。匙上面を朱漆塗とし、残
りを黒漆塗とする。柄裏面に金平蒔絵
により丸矢筈紋を一つ表す。

隅丸方形の天板四方に格狭間を透かし
た側板を巡らし台とする。総体黒漆
塗。側板の前後面に金平蒔絵による丸
矢筈紋を一つずつ表す。

時代 幕末、明治

47 黒漆塗箸箱

一合

法 量 縦二八・九 横六・〇 高三・〇

形状・品 長方形。わずかに甲盛を設け、短側面
質・構造 の一方に円形の押出用の孔を穿ち、反

対側から身を引き出す式の箱。内部に
一枚の仕切り板を付けた敷板を収め
る。外部は黒漆塗、内側、敷板は朱漆
塗。

時代 明治

備考 桐製外箱残欠。

木綿黄包装一 青絹包装一

(竹内奈美子 永島明子)

48 黒漆塗天目台

一基

法 量 酢漿径五・八 台羽径二三・二
高九・九

形状・品 挽物製天目台。総体黒漆塗。
質・構造

時代 近代

49 富士蒔絵五組杯

一組

法 量 杯口径(小↓大)二一・六 二三・二
二四・六 二六・二 二七・九
五ツ重総高一四・〇

形状・品 円形高台付の大杯五枚重。総体朱漆
質・構造 塗、口縁、高台縁金地。見込みに金、

青金薄肉高蒔絵、平蒔絵、金切金、付
描の諸技法で富士山、波、土坡、松、
鶴、亀、岩、笹を描く。

銘 文 箱蓋表墨書銘「五ツ組／富士杯」

箱蓋裏墨書銘

「七合五夕 一 六合 二
四合五夕 三 四合 四
三合 五 合計式舛五合」。
箱身側面墨書銘「五ツ組／富士杯」。

II 絵 画

1 絵画解説

大分県立芸術会館 神山 登

毛利家に伝来した絵画資料は、紙本金地着色の襖が十二点と佐伯毛利家
十三代当主高範公の肖像画一点である。襖画は部分的に損傷して彩色が剥
落したところが認められるが、製作当初の姿を十分に残している。肖像画
は鉛筆か木炭によって描かれていると思われる。

これらの襖画十二点は大小の画面からなり、黒漆塗の木枠(大画面木枠
幅一・九、三・三センチ、小画面木枠幅五・五、六・〇センチ)が周囲に
取り付けられる。大画面の襖画は四面が一セットずつ襖の両面に描かれて
いる。画面はヨコ四八・五センチの紙を五段に継ぎ、その上から金箔を貼
っている。一方、小画面の襖画は片面のみに画が描かれる。裏面には金箔
のみが貼られ、木枠の中に十三本の棧を立てている。画面はヨコ六〇・〇
センチの紙を三段に継ぎ、その上から金箔を貼っている。

大小の襖画十二点の画題はともに草花鳥獣を扱っている。
大画面の一セットからなる第一グループ四面(一一①、②、③、④)は、
緑の遠山や桜花に放馬、放牛を画題としている。遠山と桜花の放馬図(一
一①)と緑の遠山に放馬図(一一②)は、両画面に渡り遠山が連絡して描
かれているので一對の画面と見なければならぬ。また、同じく桜花と流
水に放牛と馬の図(一一③、④)は、流水が両面に渡って描かれているの
でこれも一對としなければならぬ。

同じく一セットからなる第二グループ四面(一二①、②、③、④)は第
一グループの裏面に描かれている。三日月に草花図(一二①③)に対応する
ように二羽の飛鳥と草花図(一二②④)が配置されていることから、この二
面を中心として左右に草花図(一二①、④)を配置したのであろう。

したがって、この大画面の襖画は動物と草花とを画題としながら表裏に
描き分けられたと見られる。

第三グループの小画面の襖画は絵画四面(三一①、②、③、④)と絵画
を失ったもの二面からなる。絵画四面は四季の草花と鳥を画題としてい
るが、絵画のないもの二面と絵画の残るものとの関係や、画面下から四四・
七センチのところに取り付けている留め金と鍵穴、小襖の上部横木に墨書
により示された配置の位置関係からは小襖絵画は現状よりもっと枚数が多
かったことも想定されるため、現段階では決定的な配置を特定することが
難しいようである。ただ、画面上で両面に渡り流水が連絡して描かれてい
る鳩図と水仙にホオジロ図は一對のものと考えなければならぬ。
なお、現存する襖画十二面にはそれぞれ同じ形をした中央に五七桐文様
を線刻した金銅製菱形の引き手が、大画面では下から約五六・〇センチ、
小画面では約四九・二センチの位置に取り付けられている。また、小画面
の裏面には七宝繋ぎ文様を表した金銅製長方形の引き手(タテ一一・七セ
ンチ、ヨコ六・一センチ)と鍵穴とが別々に取り付けられている。

これらの襖画の技法は、草花や飛鳥などに見られる土佐派的な精緻な描
法、遠山や流水に見られる琳派的なデザイン風の描法、桜樹に見られる狩
野派的な皴法など多様な描き方が認められる。精緻に描いた草花に比べて
牛や馬の描き方がいくぶん稚拙であるのは否定できない。作者は不詳であ
るが、在地の画家の製作になる襖画であろうと推定される。

大画面襖画が収められていた箱には「養祖養賢公豊太閤ヨリ御拝領御川
御座襖 四枚」という墨書があり、また小画面の襖画が収められていた箱
には「養祖養賢公豊太閤ヨリ御拝領御川御座襖 六枚」と記されているが、
襖画の描き方から判断してこの襖絵は江戸時代後期に製作されたものと見
るのが妥当であろう。

2 絵画資料データ

(1) 襖画(大画面)

第一グループ(一)①、②、③、④

法量 本紙 タテ一七三・〇 ヨコ四八・五、四八・六

金箔 タテ一・三、一・九 ヨコ一・三、一・八
金銅製菱形引き手(中央に五七桐文様を線刻) タテ四・九
ヨコ五・九

品質 紙本金地着色

- 主題 一① 遠山桜花放馬図 八重桜 黒駒 青緑遠山
一② 遠山放馬図 青緑遠山 二頭の馬
一③ 桜花放牛図 八重桜 二頭の放牛 流水
一④ 桜花放馬図 八重桜 笹竹 流水 放馬

時代 江戸時代後期

第二グループ(二)①、②、③、④

法量 本紙 タテ一七二・九、一七三・〇 ヨコ四八・五、四八・七

金箔 タテ一・五、一・八 ヨコ一・五、一・九
金銅製菱形引き手(中央に五七桐文様を線刻) タテ四・九
ヨコ五・九

品質 紙本金地着色

- 主題 二① 秋草飛鳥図 黄葵 南天 笹竹 ホオジロ 紅ヒワ
二② 秋草飛鳥図 芙蓉 萩 南天 竜胆 ツグミ ホオジロ
二③ 秋草飛鳥図 三日月 紅白菊 南天 露草 笹竹
ツグミとホオジロか
二④ 秋草に鶉図 白菊 桔梗 竹 二羽の鶉

時代 江戸時代後期
なお、表裏をなす第一グループと第二グループの襖画は「養祖養賢公 豊太閤ヨリ後拝領 御川座襖 四枚」と墨書した木製箱に収められていた。

(2) 襖画(小画面)

法量 本紙 タテ八七・四、八七・六 ヨコ五八・八、五九・〇

金箔 タテ一・五、一・八 ヨコ一・〇から一・一・八
金銅製菱形引き手(中央に五七桐紋を線刻) タテ四・九
ヨコ五・九

襖裏面に金銅製長方形の引き手(七宝繋ぎ文様を浮き彫り)

タテ一・七 ヨコ六・一

金銅製方形留め金 タテ五・八 ヨコ七・九

品質 紙本金地着色

- 主題 ① 鳩図 三羽の鳩 流水(冬景色か)
② 南天にヒヨドリ図 南天 ヒヨドリ ホオジロ(秋景)
③ 水仙にホオジロ図 水仙 梅の木 流水 ミヤマホオジロか(春景)
④ 額紫陽花図 額紫陽花 透かし百合 芙蓉か メジロ(夏景)

時代 江戸時代後期

備考 六面の小襖画上部の横木には配置を示すと見られる墨書がある。

- ① 鳩図は「取かちともより 四間 ごと」の墨書と留め金がある。
② 南天にヒヨドリ図は「取かちともより 三間 内」の墨書と鍵穴がある。
③ 水仙にホオジロ図は「取かちともより 四間 内」の墨書

と判断できるが、製作年は定かではない。

と鍵穴がある。

- ④ 額紫陽花図は「おもかちともより 四間 外」の墨書と留め金がある。
⑤ 画のないもの一つには「おもかちともより 四間 外」の墨書と留め金がある。
⑥ 画のないもの二つには「おもかちともより 四間 内」の墨書と鍵穴がある。

なお、画のない襖には「豊太閤ヨリ御拝領之御川呉座船建具裏面竪棧黒漆棧之間金箔張 廃藩之際散逸せり 明治三十六年四月佐伯町骨董商保田繁蔵方へ売物に出候に付式枚御買上相成候 但表面之画ハ褌きとり無之候」と墨書した紙が貼り付けてある。

また、六枚の小襖は「養祖養賢公 豊太閤ヨリ御拝領 御川御座襖 六枚」と表面に墨書した木製箱に収められていた。箱蓋裏の面には「片側金堅まいより 片側金地に後板戸口後 別 巻□ 片側唐紙ニ獅子 メ後」と墨書している。また、箱の内側には「下の屋□」と「と」という墨書がある。

(3) 佐伯毛利家十三代当主高範公肖像画データ

法量 本紙 タテ五二・八 ヨコ三三・六

額縁 タテ七九・五 ヨコ五九・五

品質 紙本

金箔押し額縁に収められているこの肖像画は「温良院殿御真影」と墨書した木製の箱に収められている。高範公が椅子に腰掛けた姿を右斜めから描いたもので、鉛筆か木炭を使用してようである。羽織袴に草履を履き、背筋をぴんと伸ばして座る姿は旧藩主らしく威厳がある。容貌から見ると壮年期の肖像